

添付資料

グループ・ガバナンスと監査役等の監査についての アンケート調査 集計結果

実施期間：2025 年 5 月 19 日（月）から同年 6 月 6 日（金）

対象：当協会会員の株式会社 7,596 社（2025 年 5 月現在）

実施形式：インターネット上のアンケートフォームにて一社一回答

回答社数：1,777 社（最終親会社 1,080 社、子会社・単体会社 697 社）

※割合（％）は回答数を集計母数で除した数値（小数点以下第 2 位四捨五入）を表示しているため、合計数値が 100.0％にならない場合もある。

※「複数選択可」の質問でも、「全体」の回答率は 100.0％と表示しているが、各選択肢の回答率の合計は 100.0％にならない。

※自由記述回答の抜粋版は、日本監査役協会ホームページに別掲資料として掲載。

【回答会社の属性】				
	親会社		子会社	
F1. 貴社のグループにおける位置付け(1つ選択)	社数	%	社数	%
最終親会社である	1080	100.0	—	—
子会社である(自社も子会社を有する会社)	—	—	376	53.9
子会社である(自社に子会社はない会社)	—	—	209	30.0
単体会社である(親会社・子会社はない会社)	—	—	112	16.1
集計母数	1080	100.0	697	100.0
F2. 貴社の機関設計(1つ選択)	社数	%	社数	%
監査役(会)設置会社	675	62.5	636	91.2
監査等委員会設置会社	380	35.2	58	8.3
指名委員会等設置会社	25	2.3	3	0.4
集計母数	1080	100.0	697	100.0
F3. 上場区分(1つ選択)	社数	%	社数	%
プライム市場	546	50.6	32	4.6
スタンダード市場	251	23.2	54	7.7
グロース市場	65	6.0	22	3.2
その他上場	30	2.8	11	1.6
非上場会社	188	17.4	578	82.9
集計母数	1080	100.0	697	100.0
F4. 従業員数(連結)(1つ選択)※開示している数	社数	%	社数	%
300人未満	213	19.7	245	35.2
300人以上1千人未満	283	26.2	223	32.0
1千人以上1万人未満	428	39.6	202	29.0
1万人以上10万人未満	144	13.3	24	3.4
10万人以上	12	1.1	3	0.4
集計母数	1080	100.0	697	100.0
F5. 資本金額(1つ選択)	社数	%	社数	%
1億円未満	90	8.3	127	18.2
1億円以上5億円未満	147	13.6	183	26.3
5億円以上10億円未満	103	9.5	64	9.2
10億円以上30億円未満	192	17.8	123	17.6
30億円以上50億円未満	103	9.5	58	8.3
50億円以上100億円未満	139	12.9	47	6.7
100億円以上500億円未満	193	17.9	70	10.0
500億円以上	113	10.5	25	3.6
集計母数	1080	100.0	697	100.0
F6. 業種(1つ選択)	社数	%	社数	%
製造業	485	44.9	206	29.6
非製造業	595	55.1	491	70.4
集計母数	1080	100.0	697	100.0
F7. 最終親会社の組織形態(1つ選択)	社数	%		
純粋持株会社	224	20.7		
事業会社	856	79.3		
集計母数	1080	100.0		
F8. 国内子会社の数(1つ選択)※開示している子会社数	社数	%		
1～5社	504	46.7		
6～10社	201	18.6		
11～30社	194	18.0		
31～50社	54	5.0		
51～100社	42	3.9		
101社以上	28	2.6		
0社	57	5.3		
集計母数	1080	100.0		
F9. 海外子会社の数(1つ選択)※開示している子会社数	社数	%		
1～5社	392	36.3		
6～10社	133	12.3		

11～30社	123	11.4
31～50社	35	3.2
51～100社	33	3.1
101社以上	40	3.7
0社	324	30.0
集計母数	1080	100.0

【1. 親会社でのグループ・ガバナンスの取組み状況】

Q1. 貴社では、グループ全体の経営に関してどのような方針、計画等が策定されていますか。(複数選択可)	親会社	
	社数	%
グループ全体の企業理念、経営方針、経営戦略等が策定されている	919	85.8
グループ全体の中期経営計画が策定されている	869	81.1
事業ポートフォリオに関する基本的な方針が策定されている	369	34.5
グループ企業の設計方針、子会社の設置方針などが策定されている	152	14.2
グループの行動指針、倫理基準などが策定されている	743	69.4
グループ全体の人事・報酬制度が策定されている	209	19.5
その他	34	3.2
集計母数	1071	100.0

Q2. 貴社の取締役会では、グループ全体のリスクや内部統制などに関する議論や報告がされていますか。(複数選択可)	社数		%	
子会社のリスク分類やグループ全体のリスクマネジメントについて議論されている	616	57.6		
グループ会社の不祥事やインシデント(事故、不測の出来事など。重大なものに限らない)が報告されている	792	74.1		
グループ会社の内部統制システムの運用状況等が報告されている	594	55.6		
グループ会社の内部監査の状況・結果が報告されている	664	62.1		
グループ会社の内部通報制度の状況・結果が報告されている	530	49.6		
子会社の経営状況、重要事項、業績などが報告されている	936	87.6		
その他	32	3.0		
集計母数	1069	100.0		

Q3. 貴社では、子会社に関する承認事項がありますか。(複数選択可)	社数		%	
子会社の予算など	824	77.7		
子会社役員の人事	915	86.3		
子会社役員の報酬等	555	52.4		
子会社の多額の投資・借財など	902	85.1		
子会社の計算書類、開示事項など	561	52.9		
その他	37	3.5		
集計母数	1060	100.0		

Q4. 貴社グループでは、グループ運営に関わる統一的な制度等がありますか。(複数選択可)	社数		%	
子会社管理規定等がある	894	86.0		
経営管理契約等を締結している	287	27.6		
人事制度・報酬体系が統一されている	148	14.2		
ITシステム等が統一されている	221	21.3		
会計システム等が統一されている	306	29.4		
その他	70	6.7		
集計母数	1040	100.0		

【2. 「3ラインモデル」の状況】

■(1)第1ライン(現場部門)の取組み■		親会社		子会社	
Q5. 貴社や子会社の現場部門は、内部統制やリスク管理などのために、どのような取り組みを実施していますか。(複数選択可)		社数	%	社数	%
社内規程、業務フローなどを整備している		1035	96.3	665	95.4
ITインフラ、システムなどを整備している		760	70.7	535	76.8
コンプライアンスに関する研修・教育を実施している		889	82.7	610	87.5
リスクについて研修・教育を実施している		557	51.8	449	64.4
グループの行動指針、倫理基準などを周知している		797	74.1	543	77.9
その他		17	1.6	16	2.3
集計母数		1075	100.0	697	100.0

Q6. 貴社(親会社)の監査役等は、貴社や子会社の現場部門に対して、通常どのように監査していますか。下記の監査方法のうち重視しているものを3つまで選択してください。(複数選択可)	社数	%	社数	%
管理部門(第2ライン)のモニタリング結果等を確認する	390	36.2	356	51.1
内部監査部門(第3ライン)の監査結果等を確認する	902	83.8	573	82.2
監査役等が子会社社長、現場部門の担当役員等から報告を受ける	709	65.8	443	63.6
監査役等が現場部門や重要な子会社へ往査に行く	774	71.9	454	65.1
監査役等が現場部門や子会社等に対して詳細な監査を行う	71	6.6	66	9.5
その他	30	2.8	13	1.9
集計母数	1077	100.0	697	100.0

■(2)第2ライン(管理部門)の統制と機能発揮■	親会社		子会社	
Q7. 貴社や子会社の管理部門は、現場部門における内部統制やリスク管理などのために、どのような取り組みを実施していますか。(複数選択可)	社数	%	社数	%
社内規程、業務フローなどの整備・運用状況を確認・支援している	992	92.1	663	95.4
ITインフラ、システムなどの整備・運用状況を確認・支援している	809	75.1	551	79.3
コンプライアンスに関する研修・教育を実施・支援している	865	80.3	615	88.5
リスクについての研修・教育を実施・支援している	546	50.7	458	65.9
グループの行動指針、倫理基準などを周知している	703	65.3	522	75.1
現場部門からの報告体制を整備している、現場部門から報告を受けている	659	61.2	464	66.8
現場部門に対するモニタリングを実施している	467	43.4	386	55.5
中期経営計画等の進捗を確認している	667	61.9	446	64.2
その他	13	1.2	6	0.9
集計母数	1077	100.0	695	100.0

Q8. コンプライアンスまたはリスクに関する研修・教育は、主に貴社が実施していますか。(1つ選択)	社数	%	社数	%
貴社(親会社)がグループ会社も含めて実施している	635	59.2	114	16.4
グループ会社がそれぞれ実施している	316	29.5	509	73.0
外部委託している	26	2.4	29	4.2
コンプライアンス等の研修はほとんど実施されていない	66	6.2	29	4.2
その他	30	2.8	16	2.3
集計母数	1073	100.0	697	100.0

親会社		
Q9-1. 親会社の管理部門と子会社の管理部門は連携していますか。(1つ選択)	社数	%
十分連携している	332	30.9
ある程度連携している、連携している部署もある	609	56.7
あまり連携していない	62	5.8
連携していない	10	0.9
不明	1	0.1
子会社に管理部門はない	61	5.7
集計母数	1075	100.0

Q9-2. また、連携がある場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	社数	%
子会社の管理部門から親会社の管理部門に報告されている	812	81.5
親会社の管理部門から、子会社の管理部門への指導・監督等がある	740	74.3
親会社の管理部門が、子会社の管理部門の人事を決定している	128	12.9
親会社(の管理部門)は、子会社の管理部門の人材確保に努めている	133	13.4
その他	39	3.9
集計母数	996	100.0

親会社		子会社		
Q10. 貴社(親会社)の監査役等は、貴社や子会社の管理部門に対して、通常どのように監査していますか。下記の監査方法のうち重視しているものを3つまで選択してください。(複数選択可)	社数	%	社数	%
管理部門から報告を受ける	529	49.1	393	56.4
内部監査部門(第3ライン)の監査結果等を確認する	879	81.5	505	72.5
監査役等が管理部門の担当役員にヒアリング・意見交換を行う	723	67.1	506	72.6
監査役等が管理部門の重要な会議、委員会等に出席する	531	49.3	466	66.9
監査役等が管理部門に対して詳細な監査を行う	82	7.6	55	7.9
その他	29	2.7	10	1.4
集計母数	1078	100.0	697	100.0

■ (3) 第3ライン(内部監査部門)との連携 ■	親会社		子会社	
Q11-1. 貴社(親会社)の監査役等は、貴社の内部監査部門から子会社に関する報告を受けていますか。(1つ選択)	社数	%	社数	%
報告がある	973	90.3	580	99.0
報告はない	104	9.7	6	1.0
集計母数	1077	100.0	586	100.0

Q11-2. また、報告を受けている場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	社数	%	社数	%
子会社の監査結果の報告、内容の共有	919	94.6	568	98.1
監査により発見された課題等についての意見交換	792	81.6	507	87.6
子会社のリスク管理、内部統制等についての意見交換	591	60.9	408	70.5
その他	11	1.1	12	2.1
集計母数	971	100.0	579	100.0

Q12. 貴社(親会社)の監査役等は、グループ会社の監査について貴社の内部監査部門とどのような連携をしていますか。また、連携における取り組みや課題がありましたらご記入ください。(自由記述)

Q13. 子会社に内部監査部門を設置していますか。(1つ選択)	社数	%	社数	%
設置している(設置している会社もある)	358	33.3	586	84.3
設置していない	718	66.7	109	15.7
集計母数	1076	100.0	695	100.0

親会社	
Q14-1-1. 親会社の内部監査部門と子会社の内部監査部門は連携していますか。(1つ選択)	%
連携がある	81.8
連携はない	14.8
不明、その他	3.4
集計母数	100.0

Q14-1-2. また、連携がある場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	社数	%
子会社の監査結果の報告、内容の共有	253	86.6
監査により発見された課題等についての意見交換	224	76.7
子会社のリスク管理、内部統制等についての意見交換	191	65.4
その他	30	10.3
集計母数	292	100.0

Q14-2-1. 貴社(親会社)の監査役等は、子会社の内部監査部門と直接連携していますか。(1つ選択)	社数	%
連携がある	156	43.6
連携はない	202	56.4
集計母数	358	100.0

Q14-2-2. また、連携がある場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	社数	%
子会社の監査結果の報告、内容の共有	127	81.4
監査により発見された課題等についての意見交換	114	73.1
子会社のリスク管理、内部統制等についての意見交換	91	58.3
その他	13	8.3
集計母数	156	100.0

Q15. これまでの質問のほか、貴社またはグループ全体での3ラインモデルの整備・運用状況について課題はありますか。また、3ラインを強化するための取り組みはありますか。(自由記述)

Q16. 親会社役員(社長、管理部門の担当役員など)や子会社社長、グループ会社の役員へのヒアリングにおいて、グループ・ガバナンスに関してどのような意見交換を行っていますか。グループ会社の課題等について意見交換が行われていますか。(自由記述)

【3. 子会社役員の選任状況】

Q17. 親会社(貴社)の役職員は、子会社の役員(取締役、監査役)を兼務していますか。(複数選択可)	親会社	
	社数	%
親会社取締役・執行役が、子会社取締役・執行役を兼務している	911	84.8
親会社取締役・執行役が、子会社監査役を兼務している	269	25.0
親会社監査役等が、子会社監査役を兼務している	551	51.3
親会社監査役等スタッフが、子会社監査役を兼務している	84	7.8
親会社現場部門の職員が、子会社取締役を兼務している	353	32.9
親会社現場部門の職員が、子会社監査役を兼務している	109	10.1
親会社管理部門の職員が、子会社取締役を兼務している	338	31.5
親会社管理部門の職員が、子会社監査役を兼務している	405	37.7
親会社内部監査部門の職員が、子会社取締役を兼務している	13	1.2
親会社内部監査部門の職員が、子会社監査役を兼務している	119	11.1
兼務はない	20	1.9
その他	17	1.6
集計母数	1074	100.0

Q18. 親会社(貴社)の役職員が子会社の監査役を兼務する場合、基準や方針などがありますか。(複数選択可)	社数	%
会計、法務、監査などの知見のある人材を選任している	532	56.2
内部監査部門の職員を選任している	99	10.5
親会社監査役等が子会社の監査役を兼務している	463	48.9
就任前後に監査役に必要な知見の教育・研修を実施している	107	11.3
子会社監査役 of 職責を重要なキャリアパスと位置付けている	41	4.3
その他	117	12.4
集計母数	946	100.0

Q19-1-1. 親会社(貴社)の常勤監査役等は、グループ会社の監査役を何社兼務していますか。	人数	%
1社	207	28.0
2社	161	21.8
3社	113	15.3
4社	97	13.1
5社	57	7.7
6社	34	4.6
7社	17	2.3
8社	17	2.3
9社	8	1.1
10社	2	0.3
11社	8	1.1
12社	4	0.5
13社	4	0.5
14社	-	-
15社	1	0.1
16社	3	0.4
17社	1	0.1
18社	-	-
19社	-	-
20社以上	5	0.7
集計母数(人数)	739	100.0

Q19-1-2. 親会社(貴社)の常勤監査役等は、グループ会社の監査役を兼務していますか。	社数	%
兼務社がある	572	54.5
誰も兼務していない	477	45.5
集計母数	1049	100.0

Q19-2. 監査役を兼務しているグループ会社での監査活動は、どのような内容ですか。(複数選択可)	社数	%
取締役会への出席	524	91.0
経営会議など重要会議への出席	284	49.3
主要な役職員へのヒアリング	370	64.2
工場、支店等への往査	312	54.2
管理部門(第2ライン)からの報告	190	33.0

内部監査部門(第3ライン)からの報告	314	54.5
その他	28	4.9
集計母数	576	100.0

Q19-3. 監査役を兼務しているグループ会社の監査において、課題などはありませんか。(複数選択可)	社数	%
兼務先が多いため、兼務先の監査時間を確保できない	86	15.0
兼務先の会社規模と監査役の体制が見合っていないため、兼務先の監査負担が大きい	31	5.4
親会社の監査活動が多忙なため、兼務先の監査時間を確保できない	68	11.9
特に支障はない	405	70.7
その他	33	5.8
集計母数	573	100.0

Q20. 子会社には常勤監査役がいますか。(複数選択可)	社数	%
重要な子会社にいる	281	26.2
上場子会社にいる	26	2.4
原則いない	752	70.0
その他	42	3.9
集計母数	1074	100.0

	2025年		2022年	
Q21. 子会社監査役候補者や選任について、親会社監査役等に関与をしたことがありますか。(複数選択可)	社数	%	社数	%
子会社監査役候補者を、親会社監査役等が選定し、執行部門に伝えている	84	8.0	41	3.5
子会社監査役候補者の資質等について予め執行側に要望しており、そのうえで執行側と意見交換している	79	7.5	98	8.4
子会社監査役候補者の資質等について予め要望はしていないが、執行側と意見交換はしている	171	16.2	260	22.2
子会社監査役候補者の資質等について予め執行側に要望しているが、執行側と意見交換することはない	20	1.9	36	3.1
特に関与していない	719	68.1	613	52.3
その他(2022年のみ)	-	-	123	10.5
集計母数	1056	100.0	1171	100.0

【4. グループ会社の不祥事等の報告】

	親会社		子会社	
Q22. 貴社では、不祥事やインシデント(事故、不測の出来事など。重大なものに限らない)(以下「不祥事等」という)が発覚した際の対応方針や報告体制等がグループ全体で整備されていますか。(1つ選択)	社数	%	社数	%
グループ全体での対応方針・報告体制等が整備されている	743	69.1	516	81.3
対応方針・報告体制等は整備されているが、グループ企業全ては含まれていない	213	19.8	67	10.6
対応方針・報告体制等は整備されていない	103	9.6	25	3.9
その他	16	1.5	27	4.3
集計母数	1075	100.0	635	100.0

Q23. 子会社で発生した不祥事等が親会社(執行側)に報告される基準・方針として、どのようなものがありますか。(複数選択可)	社数	%	社数	%
原則すべて報告される	700	65.2	357	56.5
被害金額の多寡による	152	14.2	148	23.4
関係者の職位による	55	5.1	55	8.7
報道の可能性による	79	7.4	115	18.2
企業価値の毀損の程度による	157	14.6	187	29.6
特段の基準・方針はない	187	17.4	46	7.3
その他	46	4.3	54	8.5
集計母数	1074	100.0	632	100.0

Q24. 子会社で発生した不祥事等が親会社（執行側）に報告される場合、同様の内容が監査役等にも同時に報告されますか。（1つ選択）	社数	%	社数	%
原則すべて監査役等にも報告される	688	64.1	392	62.3
基準・方針に照らして監査役等に報告されない場合もある	141	13.1	80	12.7
特段の規程はない	209	19.5	107	17.0
その他	36	3.4	50	7.9
集計母数	1074	100.0	629	100.0

Q25. グループ会社で不祥事等が発覚したことがある場合、親会社（の監査役等）に対してどのような報告や対応がされましたか。迅速に適切な報告・対応があった場合、あるいは課題があった場合などがありましたら、差し支えない範囲でご記入ください。（自由記述）

Q26. グループ会社で生じた不祥事等を経て、貴社やグループ会社のガバナンスで変更・改善された事項はありますか。（自由記述）

【5. グループ内部通報制度】

	親会社		子会社	
Q27. 貴社には、子会社を含めたグループ内部通報制度がありますか。（1つ選択）	社数	%	社数	%
国内・海外子会社を含めたグループ内部通報制度がある	482	44.8	356	55.9
国内子会社のみを含めたグループ内部通報制度がある	356	33.1	118	18.5
貴社（親会社）に内部通報制度はあるが、子会社は含まれていない	116	10.8	10	1.6
グループ各社にそれぞれの内部通報制度がある	88	8.2	112	17.6
その他	34	3.2	41	6.4
集計母数	1076	100.0	637	100.0

Q28. 子会社では、グループ内部通報制度についてどのような取り組みや運営がされていますか。（複数選択可）	社数	%	社数	%
制度についてポスターの掲示、小冊子等の配布などの周知をしている	442	53.5	285	60.1
イントラネットや社内報などに掲載している	612	74.1	423	89.2
制度について従業員に対する研修等を実施している	420	50.8	292	61.6
海外子会社に向けては通報先を多言語対応している	171	20.7	83	17.5
その他	34	4.1	6	1.3
集計母数	826	100.0	474	100.0

Q29-1. グループ内部通報制度は、監査役等からみて有効に機能していると思われますか。（1つ選択）	社数	%	社数	%
有効に機能している	475	57.0	341	71.9
有効に機能しているとはいえない側面がある	226	27.1	95	20.0
実効性に課題がある	89	10.7	22	4.6
不明、その他	44	5.3	16	3.4
集計母数	834	100.0	474	100.0

Q29-2. グループ内部通報制度が有効に機能していないと思われる理由として、近いものを選択してください。（複数選択可）	社数	%	社数	%
通報件数が少ない、ほとんどないため	207	66.8	74	63.2
通報内容が制度の趣旨にそぐわないものが多いため	49	15.8	30	25.6
制度が全てのグループ会社に周知されていないため	63	20.3	12	10.3
通報を受けた後の対応手順や体制が整備されていないため	41	13.2	15	12.8
外部への通報窓口が整備されていないため	13	4.2	2	1.7
通報窓口が多言語対応されていないため	36	11.6	7	6.0
その他	38	12.3	24	20.5
集計母数	310	100.0	117	100.0

【6. グループ・ガバナンスの課題】

	親会社		子会社	
	社数	%	社数	%
Q30. 子会社のガバナンスについて、監査役等からみて具体的にどのような課題があると思われますか。当てはまる項目を選択のうえ、具体的な内容についてご記入ください。（複数選択可）				
子会社経営トップへの権限の集中、子会社役職員・キーパーソンの人事の固定化	276	26.5	171	27.1
子会社の取締役会の機能・効率性、子会社役員の数など	165	15.9	117	18.5
子会社の管理・監督の担当部署、方法	387	37.2	89	14.1
子会社からの報告内容、報告頻度など	129	12.4	28	4.4
海外子会社の統括・管理など	402	38.6	106	16.8
子会社のコンプライアンス、ガバナンス、内部統制などへの理解浸透	527	50.6	277	43.9
管理部門（第2ライン）が脆弱である	430	41.3	255	40.4
内部監査部門（第3ライン）が脆弱である	259	24.9	178	28.2
その他	61	5.9	49	7.8
集計母数	1041	100.0	631	100.0

Q31. これまでの質問のほか、グループ・ガバナンスについて監査役等からみた課題や意見などがありましたらご記入ください。（自由記述）

【7. グループ会社の監査】

	親会社		子会社	
	社数	%	社数	%
Q32. 親会社（貴社）監査役等の監査方針や監査計画は、子会社監査役との間で共有・連携していますか。（1つ選択）				
親会社（貴社）の監査計画等を基に、子会社の監査計画等を作成している	375	35.8	149	23.6
子会社は個別に監査計画等を作成し、親会社監査役等と調整している	125	11.9	146	23.1
子会社は個別に監査計画等を作成しており、親会社監査役等との調整はない	307	29.3	268	42.5
その他	241	23.0	68	10.8
集計母数	1048	100.0	631	100.0

Q33. 子会社や海外子会社の監査・往査において、その実効性を向上するために、どのような準備や取組み、連携などを行っていますか。また、課題・対応策などもありましたらご記入ください。（自由記述）

Q34. いわゆるグループ監査役連絡会では、グループ全体での監査の実効性を向上するために、どのような準備や取組みなどを行っていますか。また、課題・対応策などもありましたらご記入ください。（自由記述）

【回答会社の属性】

F1. 貴社のグループにおける位置付け(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
最終親会社である	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
子会社である(自社も子会社を有する会社)	— —	— —	— —	— —	— —	— —
子会社である(自社に子会社はない会社)	— —	— —	— —	— —	— —	— —
単体会社である(親会社・子会社はない会社)	— —	— —	— —	— —	— —	— —

F2. 貴社の機関設計(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
監査役(会)設置会社	675 62.5	294 53.8	151 60.2	41 63.1	21 70.0	168 89.4
監査等委員会設置会社	380 35.2	229 41.9	99 39.4	24 36.9	9 30.0	19 10.1
指名委員会等設置会社	25 2.3	23 4.2	1 0.4	— —	— —	1 0.5

F3. 上場区分(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
プライム市場	546 50.6	546 100.0	— —	— —	— —	— —
スタンダード市場	251 23.2	— —	251 100.0	— —	— —	— —
グロース市場	65 6.0	— —	— —	65 100.0	— —	— —
その他上場	30 2.8	— —	— —	— —	30 100.0	— —
非上場会社	188 17.4	— —	— —	— —	— —	188 100.0

F4. 従業員数(連結)(1つ選択) ※開示している数	全 体	上場区分				
		プライム市 場	スタンダー ド市場	グロース 市場	その他上 場	非上場会 社
全 体	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
300人未満	213 19.7	20 3.7	63 25.1	38 58.5	12 40.0	80 42.6
300人以上1千人未満	283 26.2	82 15.0	107 42.6	24 36.9	12 40.0	58 30.9
1千人以上1万人未満	428 39.6	297 54.4	80 31.9	3 4.6	6 20.0	42 22.3
1万人以上10万人未満	144 13.3	135 24.7	1 0.4	－ －	－ －	8 4.3
10万人以上	12 1.1	12 2.2	－ －	－ －	－ －	－ －

F5. 資本金額(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市 場	スタンダー ド市場	グロース 市場	その他上 場	非上場会 社
全 体	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
1億円未満	90 8.3	5 0.9	5 2.0	14 21.5	8 26.7	58 30.9
1億円以上5億円未満	147 13.6	18 3.3	41 16.3	18 27.7	7 23.3	63 33.5
5億円以上10億円未満	103 9.5	17 3.1	51 20.3	13 20.0	2 6.7	20 10.6
10億円以上30億円未満	192 17.8	64 11.7	89 35.5	12 18.5	7 23.3	20 10.6
30億円以上50億円未満	103 9.5	49 9.0	40 15.9	4 6.2	2 6.7	8 4.3
50億円以上100億円未満	139 12.9	113 20.7	16 6.4	2 3.1	4 13.3	4 2.1
100億円以上500億円未満	193 17.9	179 32.8	9 3.6	2 3.1	－ －	3 1.6
500億円以上	113 10.5	101 18.5	－ －	－ －	－ －	12 6.4

F6. 業種(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
製造業	485 44.9	281 51.5	123 49.0	14 21.5	10 33.3	57 30.3
非製造業	595 55.1	265 48.5	128 51.0	51 78.5	20 66.7	131 69.7

F7. 最終親会社の組織形態(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
純粋持株会社	224 20.7	118 21.6	45 17.9	12 18.5	11 36.7	38 20.2
事業会社	856 79.3	428 78.4	206 82.1	53 81.5	19 63.3	150 79.8

F8. 国内子会社の数(1つ選択) ※開示している子会社数	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
1～5社	504 46.7	154 28.2	162 64.5	50 76.9	20 66.7	118 62.8
6～10社	201 18.6	124 22.7	43 17.1	7 10.8	5 16.7	22 11.7
11～30社	194 18.0	147 26.9	30 12.0	3 4.6	2 6.7	12 6.4
31～50社	54 5.0	43 7.9	3 1.2	－ －	1 3.3	7 3.7
51～100社	42 3.9	40 7.3	－ －	－ －	－ －	2 1.1
101社以上	28 2.6	27 4.9	－ －	－ －	－ －	1 0.5
0社	57 5.3	11 2.0	13 5.2	5 7.7	2 6.7	26 13.8

F9. 海外子会社の数(1つ選択) ※開示している子会社数	全 体	上場区分				
		プライム市 場	スタンダー ド市場	グロース 市場	その他上 場	非上場会 社
全 体	1080 100.0	546 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	188 100.0
1～5社	392 36.3	162 29.7	103 41.0	29 44.6	10 33.3	88 46.8
6～10社	133 12.3	80 14.7	32 12.7	3 4.6	2 6.7	16 8.5
11～30社	123 11.4	103 18.9	14 5.6	－ －	1 3.3	5 2.7
31～50社	35 3.2	34 6.2	－ －	－ －	1 3.3	－ －
51～100社	33 3.1	31 5.7	－ －	－ －	－ －	2 1.1
101社以上	40 3.7	39 7.1	－ －	－ －	－ －	1 0.5
0社	324 30.0	97 17.8	102 40.6	33 50.8	16 53.3	76 40.4

【1. 親会社でのグループ・ガバナンスの取組み状況】

Q1. 貴社では、グループ全体の経営に関してどのような方針、計画等が策定されていますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市 場	スタンダー ド市場	グロース 市場	その他上 場	非上場会 社
全 体	1071 100.0	543 100.0	249 100.0	64 100.0	30 100.0	185 100.0
グループ全体の企業理念、経営方針、経営戦略等が策定されている	919 85.8	500 92.1	213 85.5	44 68.8	24 80.0	138 74.6
グループ全体の中期経営計画が策定されている	869 81.1	486 89.5	196 78.7	39 60.9	24 80.0	124 67.0
事業ポートフォリオに関する基本的な方針が策定されている	369 34.5	235 43.3	71 28.5	16 25.0	6 20.0	41 22.2
グループ企業の設計方針、子会社の設置方針などが策定されている	152 14.2	91 16.8	29 11.6	6 9.4	4 13.3	22 11.9
グループの行動指針、倫理基準などが策定されている	743 69.4	429 79.0	168 67.5	31 48.4	19 63.3	96 51.9
グループ全体の人事・報酬制度が策定されている	209 19.5	101 18.6	46 18.5	11 17.2	10 33.3	41 22.2
その他	34 3.2	13 2.4	5 2.0	5 7.8	－ －	11 5.9

Q2. 貴社の取締役会では、グループ全体のリスクや内部統制などに関する議論や報告がされていますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1069 100.0	542 100.0	249 100.0	64 100.0	30 100.0	184 100.0
子会社のリスク分類やグループ全体のリスクマネジメントについて議論されている	616 57.6	351 64.8	141 56.6	36 56.3	15 50.0	73 39.7
グループ会社の不祥事やインシデント(事故、不測の出来事など。重大なものに限らない)が報告されている	792 74.1	434 80.1	181 72.7	43 67.2	20 66.7	114 62.0
グループ会社の内部統制システムの運用状況等が報告されている	594 55.6	354 65.3	141 56.6	35 54.7	14 46.7	50 27.2
グループ会社の内部監査の状況・結果が報告されている	664 62.1	369 68.1	161 64.7	42 65.6	15 50.0	77 41.8
グループ会社の内部通報制度の状況・結果が報告されている	530 49.6	318 58.7	114 45.8	27 42.2	9 30.0	62 33.7
子会社の経営状況、重要事項、業績などが報告されている	936 87.6	484 89.3	225 90.4	49 76.6	26 86.7	152 82.6
その他	32 3.0	9 1.7	6 2.4	3 4.7	－ －	14 7.6

Q3. 貴社では、子会社に関する承認事項がありますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1060 100.0	533 100.0	248 100.0	64 100.0	30 100.0	185 100.0
子会社の予算など	824 77.7	413 77.5	203 81.9	51 79.7	25 83.3	132 71.4
子会社役員の人事	915 86.3	472 88.6	213 85.9	53 82.8	26 86.7	151 81.6
子会社役員の報酬等	555 52.4	296 55.5	128 51.6	33 51.6	18 60.0	80 43.2
子会社の多額の投資・借財など	902 85.1	481 90.2	213 85.9	51 79.7	22 73.3	135 73.0
子会社の計算書類、開示事項など	561 52.9	274 51.4	142 57.3	36 56.3	13 43.3	96 51.9
その他	37 3.5	20 3.8	4 1.6	2 3.1	1 3.3	10 5.4

Q4. 貴社グループでは、グループ運営に関わる統一的な制度等がありますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1040 100.0	531 100.0	243 100.0	62 100.0	30 100.0	174 100.0
子会社管理規定等がある	894 86.0	478 90.0	208 85.6	55 88.7	20 66.7	133 76.4
経営管理契約等を締結している	287 27.6	138 26.0	63 25.9	27 43.5	9 30.0	50 28.7
人事制度・報酬体系が統一されている	148 14.2	62 11.7	47 19.3	8 12.9	6 20.0	25 14.4
ITシステム等が統一されている	221 21.3	108 20.3	55 22.6	10 16.1	10 33.3	38 21.8
会計システム等が統一されている	306 29.4	146 27.5	78 32.1	17 27.4	15 50.0	50 28.7
その他	70 6.7	35 6.6	15 6.2	3 4.8	1 3.3	16 9.2

【2.「3ラインモデル」の状況】

■(1)第1ライン(現場部門)の取組み■

Q5. 貴社や子会社の現場部門は、内部統制やリスク管理などのために、どのような取り組みを実施していますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1075 100.0	545 100.0	250 100.0	64 100.0	30 100.0	186 100.0
社内規程、業務フローなどを整備している	1035 96.3	531 97.4	241 96.4	62 96.9	28 93.3	173 93.0
ITインフラ、システムなどを整備している	760 70.7	412 75.6	173 69.2	41 64.1	21 70.0	113 60.8
コンプライアンスに関する研修・教育を実施している	889 82.7	481 88.3	190 76.0	54 84.4	21 70.0	143 76.9
リスクについて研修・教育を実施している	557 51.8	335 61.5	106 42.4	32 50.0	11 36.7	73 39.2
グループの行動指針、倫理基準などを周知している	797 74.1	459 84.2	185 74.0	32 50.0	19 63.3	102 54.8
その他	17 1.6	6 1.1	4 1.6	1 1.6	－ －	6 3.2

Q6. 貴社(親会社)の監査役等は、貴社や子会社の現場部門に対して、通常どのように監査していますか。下記の監査方法のうち重視しているものを3つまで選択してください。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1077 100.0	545 100.0	250 100.0	64 100.0	30 100.0	188 100.0
管理部門(第2ライン)のモニタリング結果等を確認する	390 36.2	187 34.3	86 34.4	27 42.2	8 26.7	82 43.6
内部監査部門(第3ライン)の監査結果等を確認する	902 83.8	494 90.6	202 80.8	47 73.4	27 90.0	132 70.2
監査役等が子会社社長、現場部門の担当役員等から報告を受ける	709 65.8	369 67.7	162 64.8	43 67.2	20 66.7	115 61.2
監査役等が現場部門や重要な子会社へ往査に行く	774 71.9	410 75.2	191 76.4	35 54.7	17 56.7	121 64.4
監査役等が現場部門や子会社等に対して詳細な監査を行う	71 6.6	26 4.8	16 6.4	5 7.8	6 20.0	18 9.6
その他	30 2.8	10 1.8	8 3.2	5 7.8	－ －	7 3.7

■(2)第2ライン(管理部門)の統制と機能発揮■

Q7. 貴社や子会社の管理部門は、現場部門における内部統制やリスク管理などのために、どのような取り組みを実施していますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1077 100.0	545 100.0	250 100.0	65 100.0	30 100.0	187 100.0
社内規程、業務フローなどの整備・運用状況を確認・支援している	992 92.1	502 92.1	231 92.4	61 93.8	26 86.7	172 92.0
ITインフラ、システムなどの整備・運用状況を確認・支援している	809 75.1	436 80.0	175 70.0	47 72.3	20 66.7	131 70.1
コンプライアンスに関する研修・教育を実施・支援している	865 80.3	479 87.9	173 69.2	46 70.8	22 73.3	145 77.5
リスクについての研修・教育を実施・支援している	546 50.7	343 62.9	89 35.6	32 49.2	11 36.7	71 38.0
グループの行動指針、倫理基準などを周知している	703 65.3	413 75.8	157 62.8	26 40.0	17 56.7	90 48.1
現場部門からの報告体制を整備している、現場部門から報告を受けている	659 61.2	368 67.5	148 59.2	30 46.2	15 50.0	98 52.4
現場部門に対するモニタリングを実施している	467 43.4	278 51.0	88 35.2	26 40.0	9 30.0	66 35.3
中期経営計画等の進捗を確認している	667 61.9	381 69.9	141 56.4	22 33.8	19 63.3	104 55.6
その他	13 1.2	6 1.1	3 1.2	－ －	－ －	4 2.1

Q8. コンプライアンスまたはリスクに関する研修・教育は、主に貴社が実施していますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1073 100.0	542 100.0	249 100.0	64 100.0	30 100.0	188 100.0
貴社(親会社)がグループ会社も含めて実施している	635 59.2	317 58.5	156 62.7	40 62.5	15 50.0	107 56.9
グループ会社がそれぞれ実施している	316 29.5	187 34.5	57 22.9	16 25.0	11 36.7	45 23.9
外部委託している	26 2.4	8 1.5	5 2.0	4 6.3	－ －	9 4.8
コンプライアンス等の研修はほとんど実施されていない	66 6.2	15 2.8	24 9.6	3 4.7	4 13.3	20 10.6
その他	30 2.8	15 2.8	7 2.8	1 1.6	－ －	7 3.7

Q9-1. 親会社の管理部門と子会社の管理部門は連携していますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1075 100.0	545 100.0	250 100.0	64 100.0	29 100.0	187 100.0
十分連携している	332 30.9	172 31.6	85 34.0	27 42.2	7 24.1	41 21.9
ある程度連携している、連携している部署もある	609 56.7	341 62.6	124 49.6	25 39.1	12 41.4	107 57.2
あまり連携していない	62 5.8	22 4.0	20 8.0	4 6.3	2 6.9	14 7.5
連携していない	10 0.9	1 0.2	6 2.4	－ －	1 3.4	2 1.1
不明	1 0.1	1 0.2	－ －	－ －	－ －	－ －
子会社に管理部門はない	61 5.7	8 1.5	15 6.0	8 12.5	7 24.1	23 12.3

Q9-2. また、連携がある場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	996 100.0	532 100.0	228 100.0	56 100.0	21 100.0	159 100.0
子会社の管理部門から親会社の管理部門に報告されている	812 81.5	463 87.0	176 77.2	38 67.9	20 95.2	115 72.3
親会社の管理部門から、子会社の管理部門への指導・監督等がある	740 74.3	413 77.6	168 73.7	40 71.4	15 71.4	104 65.4
親会社の管理部門が、子会社の管理部門の人事を決定している	128 12.9	64 12.0	30 13.2	6 10.7	2 9.5	26 16.4
親会社(の管理部門)は、子会社の管理部門の人材確保に努めている	133 13.4	78 14.7	26 11.4	5 8.9	5 23.8	19 11.9
その他	39 3.9	16 3.0	5 2.2	5 8.9	－ －	13 8.2

Q10. 貴社(親会社)の監査役等は、貴社や子会社の管理部門に対して、通常どのように監査していますか。下記の監査方法のうち重視しているものを3つまで選択してください。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1078 100.0	545 100.0	251 100.0	65 100.0	30 100.0	187 100.0
管理部門から報告を受ける	529 49.1	277 50.8	115 45.8	30 46.2	8 26.7	99 52.9
内部監査部門(第3ライン)の監査結果等を確認する	879 81.5	470 86.2	211 84.1	51 78.5	25 83.3	122 65.2
監査役等が管理部門の担当役員にヒアリング・意見交換を行う	723 67.1	376 69.0	156 62.2	48 73.8	20 66.7	123 65.8
監査役等が管理部門の重要な会議、委員会等に出席する	531 49.3	279 51.2	122 48.6	26 40.0	14 46.7	90 48.1
監査役等が管理部門に対して詳細な監査を行う	82 7.6	41 7.5	14 5.6	7 10.8	6 20.0	14 7.5
その他	29 2.7	10 1.8	5 2.0	3 4.6	1 3.3	10 5.3

■(3)第3ライン(内部監査部門)との連携■

Q11-1. 貴社(親会社)の監査役等は、貴社の内部監査部門から子会社に関する報告を受けていますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1077 100.0	545 100.0	250 100.0	65 100.0	30 100.0	187 100.0
報告がある	973 90.3	528 96.9	231 92.4	57 87.7	28 93.3	129 69.0
報告はない	104 9.7	17 3.1	19 7.6	8 12.3	2 6.7	58 31.0

Q11-2. また、報告を受けている場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	971 100.0	527 100.0	231 100.0	57 100.0	27 100.0	129 100.0
子会社の監査結果の報告、内容の共有	919 94.6	508 96.4	212 91.8	54 94.7	27 100.0	118 91.5
監査により発見された課題等についての意見交換	792 81.6	458 86.9	177 76.6	42 73.7	18 66.7	97 75.2
子会社のリスク管理、内部統制等についての意見交換	591 60.9	344 65.3	136 58.9	34 59.6	15 55.6	62 48.1
その他	11 1.1	7 1.3	2 0.9	- -	- -	2 1.6

Q13. 子会社に内部監査部門を設置していますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1076 100.0	545 100.0	251 100.0	63 100.0	30 100.0	187 100.0
設置している(設置している会社もある)	358 33.3	277 50.8	35 13.9	9 14.3	2 6.7	35 18.7
設置していない	718 66.7	268 49.2	216 86.1	54 85.7	28 93.3	152 81.3

Q14-1-1. 親会社の内部監査部門と子会社の内部監査部門は連携していますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	358 100.0	277 100.0	35 100.0	9 100.0	2 100.0	35 100.0
連携がある	293 81.8	233 84.1	27 77.1	6 66.7	1 50.0	26 74.3
連携はない	53 14.8	38 13.7	7 20.0	1 11.1	－	7 20.0
不明、その他	12 3.4	6 2.2	1 2.9	2 22.2	1 50.0	2 5.7

Q14-1-2. また、連携がある場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	292 100.0	232 100.0	27 100.0	6 100.0	1 100.0	26 100.0
子会社の監査結果の報告、内容の共有	253 86.6	203 87.5	21 77.8	6 100.0	1 100.0	22 84.6
監査により発見された課題等についての意見交換	224 76.7	183 78.9	15 55.6	6 100.0	1 100.0	19 73.1
子会社のリスク管理、内部統制等についての意見交換	191 65.4	160 69.0	11 40.7	5 83.3	－	15 57.7
その他	30 10.3	22 9.5	6 22.2	－	1 100.0	1 3.8

Q14-2-1. 貴社(親会社)の監査役等は、子会社の内部監査部門と直接連携していますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	358 100.0	277 100.0	35 100.0	9 100.0	2 100.0	35 100.0
連携がある	156 43.6	116 41.9	13 37.1	8 88.9	1 50.0	18 51.4
連携はない	202 56.4	161 58.1	22 62.9	1 11.1	1 50.0	17 48.6

Q14-2-2. また、連携がある場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	156 100.0	116 100.0	13 100.0	8 100.0	1 100.0	18 100.0
子会社の監査結果の報告、内容の共有	127 81.4	92 79.3	12 92.3	6 75.0	1 100.0	16 88.9
監査により発見された課題等についての意見交換	114 73.1	85 73.3	9 69.2	6 75.0	1 100.0	13 72.2
子会社のリスク管理、内部統制等についての意見交換	91 58.3	70 60.3	6 46.2	4 50.0	－	11 61.1
その他	13 8.3	11 9.5	1 7.7	1 12.5	－	－

【3. 子会社役員の選任状況】

Q17. 親会社(貴社)の役職員は、子会社の役員(取締役、監査役)を兼務していますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1074 100.0	545 100.0	249 100.0	64 100.0	30 100.0	186 100.0
親会社取締役・執行役が、子会社取締役・執行役を兼務している	911 84.8	450 82.6	221 88.8	54 84.4	30 100.0	156 83.9
親会社取締役・執行役が、子会社監査役を兼務している	269 25.0	158 29.0	56 22.5	11 17.2	5 16.7	39 21.0
親会社監査役等が、子会社監査役を兼務している	551 51.3	274 50.3	144 57.8	29 45.3	19 63.3	85 45.7
親会社監査役等スタッフが、子会社監査役を兼務している	84 7.8	72 13.2	7 2.8	－	1 3.3	4 2.2
親会社現場部門の職員が、子会社取締役を兼務している	353 32.9	230 42.2	65 26.1	10 15.6	5 16.7	43 23.1
親会社現場部門の職員が、子会社監査役を兼務している	109 10.1	83 15.2	14 5.6	2 3.1	1 3.3	9 4.8
親会社管理部門の職員が、子会社取締役を兼務している	338 31.5	232 42.6	59 23.7	10 15.6	2 6.7	35 18.8
親会社管理部門の職員が、子会社監査役を兼務している	405 37.7	289 53.0	67 26.9	9 14.1	3 10.0	37 19.9
親会社内部監査部門の職員が、子会社取締役を兼務している	13 1.2	7 1.3	4 1.6	1 1.6	－	1 0.5
親会社内部監査部門の職員が、子会社監査役を兼務している	119 11.1	92 16.9	13 5.2	5 7.8	2 6.7	7 3.8
兼務はない	20 1.9	8 1.5	2 0.8	2 3.1	－	8 4.3
その他	17 1.6	10 1.8	2 0.8	－	1 3.3	4 2.2

Q18. 親会社(貴社)の役職員が子会社の監査役を兼務する場合、基準や方針などがありますか。 (複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	946 100.0	508 100.0	221 100.0	49 100.0	26 100.0	142 100.0
会計、法務、監査などの知見のある人材を選任している	532 56.2	333 65.6	117 52.9	19 38.8	12 46.2	51 35.9
内部監査部門の職員を選任している	99 10.5	73 14.4	13 5.9	5 10.2	1 3.8	7 4.9
親会社監査役等が子会社の監査役を兼務している	463 48.9	226 44.5	125 56.6	24 49.0	17 65.4	71 50.0
就任前後に監査役に必要な知見の教育・研修を実施している	107 11.3	86 16.9	11 5.0	2 4.1	1 3.8	7 4.9
子会社監査役 of 職責を重要なキャリアパスと位置付けている	41 4.3	32 6.3	4 1.8	－ －	1 3.8	4 2.8
その他	117 12.4	41 8.1	26 11.8	11 22.4	4 15.4	35 24.6

Q19-1-1. 親会社(貴社)の常勤監査役等は、グループ会社の監査役を何社兼務していますか。	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	739 100.0	423 100.0	160 100.0	29 100.0	20 100.0	107 100.0
1社	207 28.0	104 24.6	50 31.3	13 44.8	6 30.0	34 31.8
2社	161 21.8	75 17.7	40 25.0	12 41.4	4 20.0	30 28.0
3社	113 15.3	71 16.8	23 14.4	－ －	6 30.0	13 12.1
4社	97 13.1	64 15.1	20 12.5	1 3.4	1 5.0	11 10.3
5社	57 7.7	38 9.0	6 3.8	2 6.9	－ －	11 10.3
6社	34 4.6	23 5.4	7 4.4	1 3.4	1 5.0	2 1.9
7社	17 2.3	9 2.1	6 3.8	－ －	－ －	2 1.9
8社	17 2.3	10 2.4	3 1.9	－ －	2 10.0	2 1.9
9社	8 1.1	6 1.4	2 1.3	－ －	－ －	－ －
10社	2 0.3	1 0.2	1 0.6	－ －	－ －	－ －
11社	8 1.1	7 1.7	1 0.6	－ －	－ －	－ －
12社	4 0.5	4 0.9	－ －	－ －	－ －	－ －
13社	4 0.5	3 0.7	－ －	－ －	－ －	1 0.9

14社	-	-	-	-	-	-
15社	1 0.1	- -	- -	- -	- -	1 0.9
16社	3 0.4	2 0.5	1 0.6	- -	- -	- -
17社	1 0.1	1 0.2	- -	- -	- -	- -
18社	- -	- -	- -	- -	- -	- -
19社	- -	- -	- -	- -	- -	- -
20社以上	5 0.7	5 1.2	- -	- -	- -	- -

Q19-1-2. 親会社(貴社)の常勤監査役等は、グループ会社の監査役を兼務していますか。	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1049 100.0	534 100.0	246 100.0	61 100.0	30 100.0	178 100.0
兼務社がある	572 54.5	291 54.5	147 59.8	29 47.5	18 60.0	87 48.9
誰も兼務していない	477 45.5	243 45.5	99 40.2	32 52.5	12 40.0	91 51.1

Q19-2. 監査役を兼務しているグループ会社での監査活動は、どのような内容ですか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	576 100.0	293 100.0	148 100.0	29 100.0	18 100.0	88 100.0
取締役会への出席	524 91.0	278 94.9	131 88.5	21 72.4	16 88.9	78 88.6
経営会議など重要会議への出席	284 49.3	138 47.1	61 41.2	21 72.4	7 38.9	57 64.8
主要な役職員へのヒアリング	370 64.2	179 61.1	94 63.5	23 79.3	11 61.1	63 71.6
工場、支店等への往査	312 54.2	165 56.3	87 58.8	12 41.4	10 55.6	38 43.2
管理部門(第2ライン)からの報告	190 33.0	102 34.8	48 32.4	9 31.0	5 27.8	26 29.5
内部監査部門(第3ライン)からの報告	314 54.5	159 54.3	88 59.5	19 65.5	13 72.2	35 39.8
その他	28 4.9	19 6.5	3 2.0	3 10.3	1 5.6	2 2.3

Q19-3. 監査役を兼務しているグループ会社の監査において、課題などがありますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	573 100.0	291 100.0	148 100.0	29 100.0	18 100.0	87 100.0
兼務先が多いため、兼務先の監査時間を確保できない	86 15.0	63 21.6	14 9.5	－ －	1 5.6	8 9.2
兼務先の会社規模と監査役の体制が見合っていないため、兼務先の監査負担が大きい	31 5.4	17 5.8	6 4.1	4 13.8	－ －	4 4.6
親会社の監査活動が多忙なため、兼務先の監査時間を確保できない	68 11.9	48 16.5	10 6.8	2 6.9	－ －	8 9.2
特に支障はない	405 70.7	189 64.9	114 77.0	20 69.0	17 94.4	65 74.7
その他	33 5.8	19 6.5	7 4.7	3 10.3	－ －	4 4.6

Q20. 子会社には常勤監査役がいますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1074 100.0	544 100.0	251 100.0	64 100.0	30 100.0	185 100.0
重要な子会社にいる	281 26.2	205 37.7	29 11.6	11 17.2	5 16.7	31 16.8
上場子会社にいる	26 2.4	24 4.4	－ －	1 1.6	1 3.3	－ －
原則いない	752 70.0	318 58.5	219 87.3	50 78.1	25 83.3	140 75.7
その他	42 3.9	21 3.9	4 1.6	2 3.1	－ －	15 8.1

Q21. 子会社監査役の候補者や選任について、親会社監査役等は関与をしたことがありますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1056 100.0	538 100.0	248 100.0	61 100.0	29 100.0	180 100.0
子会社監査役の候補者を、親会社監査役等が選定し、執行部門に伝えている	84 8.0	43 8.0	20 8.1	7 11.5	2 6.9	12 6.7
子会社監査役候補者の資質等について予め執行側に要望しており、そのうえで執行側と意見交換している	79 7.5	56 10.4	6 2.4	5 8.2	3 10.3	9 5.0
子会社監査役候補者の資質等について予め要望はしていないが、執行側と意見交換はしている	171 16.2	96 17.8	41 16.5	10 16.4	1 3.4	23 12.8
子会社監査役候補者の資質等について予め執行側に要望しているが、執行側と意見交換することはない	20 1.9	15 2.8	4 1.6	－ －	－ －	1 0.6
特に関与していない	719 68.1	341 63.4	178 71.8	40 65.6	24 82.8	136 75.6

【4. グループ会社の不祥事等の報告】

Q22. 貴社では、不祥事やインシデント(事故、不測の出来事など。重大なものに限らない)(以下「不祥事等」という)が発覚した際の対応方針や報告体制等がグループ全体で整備されていますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1075 100.0	543 100.0	251 100.0	64 100.0	30 100.0	187 100.0
グループ全体での対応方針・報告体制等が整備されている	743 69.1	419 77.2	170 67.7	42 65.6	16 53.3	96 51.3
対応方針・報告体制等は整備されているが、グループ企業全ては含まれていない	213 19.8	92 16.9	57 22.7	15 23.4	8 26.7	41 21.9
対応方針・報告体制等は整備されていない	103 9.6	26 4.8	20 8.0	7 10.9	5 16.7	45 24.1
その他	16 1.5	6 1.1	4 1.6	－ －	1 3.3	5 2.7

Q23. 子会社で発生した不祥事等が親会社(執行側)に報告される基準・方針として、どのようなものがありますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1074 100.0	543 100.0	251 100.0	64 100.0	30 100.0	186 100.0
原則すべて報告される	700 65.2	371 68.3	160 63.7	42 65.6	18 60.0	109 58.6
被害金額の多寡による	152 14.2	95 17.5	33 13.1	4 6.3	5 16.7	15 8.1
関係者の職位による	55 5.1	37 6.8	12 4.8	1 1.6	1 3.3	4 2.2
報道の可能性による	79 7.4	58 10.7	11 4.4	2 3.1	2 6.7	6 3.2
企業価値の毀損の程度による	157 14.6	96 17.7	34 13.5	6 9.4	5 16.7	16 8.6
特段の基準・方針はない	187 17.4	61 11.2	47 18.7	16 25.0	6 20.0	57 30.6
その他	46 4.3	30 5.5	9 3.6	－ －	1 3.3	6 3.2

Q24. 子会社で発生した不祥事等が親会社(執行側)に報告される場合、同様の内容が監査役等にも同時に報告されますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1074 100.0	544 100.0	250 100.0	64 100.0	30 100.0	186 100.0
原則すべて監査役等にも報告される	688 64.1	363 66.7	165 66.0	44 68.8	14 46.7	102 54.8
基準・方針に照らして監査役等に報告されない場合もある	141 13.1	82 15.1	27 10.8	5 7.8	3 10.0	24 12.9
特段の規程はない	209 19.5	77 14.2	49 19.6	13 20.3	13 43.3	57 30.6
その他	36 3.4	22 4.0	9 3.6	2 3.1	－ －	3 1.6

【5. グループ内部通報制度】

Q27. 貴社には、子会社を含めたグループ内部通報制度がありますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1076 100.0	545 100.0	251 100.0	64 100.0	30 100.0	186 100.0
国内・海外子会社を含めたグループ内部通報制度がある	482 44.8	312 57.2	97 38.6	20 31.3	6 20.0	47 25.3
国内子会社のみを含めたグループ内部通報制度がある	356 33.1	155 28.4	103 41.0	23 35.9	15 50.0	60 32.3
貴社(親会社)に内部通報制度はあるが、子会社は含まれていない	116 10.8	21 3.9	28 11.2	12 18.8	7 23.3	48 25.8
グループ各社にそれぞれの内部通報制度がある	88 8.2	40 7.3	20 8.0	6 9.4	2 6.7	20 10.8
その他	34 3.2	17 3.1	3 1.2	3 4.7	－ －	11 5.9

Q28. 子会社では、グループ内部通報制度についてどのような取組みや運営がされていますか。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	826 100.0	461 100.0	197 100.0	43 100.0	20 100.0	105 100.0
制度についてポスターの掲示、小冊子等の配布などの周知をしている	442 53.5	281 61.0	94 47.7	11 25.6	9 45.0	47 44.8
イントラネットや社内報などに掲載している	612 74.1	359 77.9	132 67.0	28 65.1	14 70.0	79 75.2
制度について従業員に対する研修等を実施している	420 50.8	257 55.7	86 43.7	25 58.1	8 40.0	44 41.9
海外子会社に向けては通報先を多言語対応している	171 20.7	137 29.7	18 9.1	3 7.0	1 5.0	12 11.4
その他	34 4.1	17 3.7	10 5.1	－ －	3 15.0	4 3.8

Q29-1. グループ内部通報制度は、監査役等からみて有効に機能していると思われますか。(1つ選択)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	834 100.0	464 100.0	200 100.0	43 100.0	21 100.0	106 100.0
有効に機能している	475 57.0	281 60.6	110 55.0	19 44.2	10 47.6	55 51.9
有効に機能しているとはいえない側面がある	226 27.1	125 26.9	52 26.0	13 30.2	4 19.0	32 30.2
実効性に課題がある	89 10.7	43 9.3	29 14.5	6 14.0	3 14.3	8 7.5
不明、その他	44 5.3	15 3.2	9 4.5	5 11.6	4 19.0	11 10.4

Q29-2. グループ内部通報制度が有効に機能していないと思われる理由として、近いものを選択してください。(複数選択可)	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	310 100.0	164 100.0	80 100.0	19 100.0	7 100.0	40 100.0
通報件数が少ない、ほとんどないため	207 66.8	101 61.6	62 77.5	12 63.2	6 85.7	26 65.0
通報内容が制度の趣旨にそぐわないものが多いため	49 15.8	31 18.9	12 15.0	1 5.3	2 28.6	3 7.5
制度が全てのグループ会社に周知されていないため	63 20.3	37 22.6	12 15.0	4 21.1	1 14.3	9 22.5
通報を受けた後の対応手順や体制が整備されていないため	41 13.2	20 12.2	10 12.5	4 21.1	– –	7 17.5
外部への通報窓口が整備されていないため	13 4.2	6 3.7	5 6.3	– –	2 28.6	– –
通報窓口が多言語対応されていないため	36 11.6	22 13.4	9 11.3	– –	1 14.3	4 10.0
その他	38 12.3	23 14.0	8 10.0	1 5.3	1 14.3	5 12.5

【6. グループ・ガバナンスの課題】

Q30. 子会社のガバナンスについて、監査役等からみて具体的にどのような課題があると思われますか。当てはまる項目を選択のうえ、具体的な内容についてご記入ください。（複数選択可）	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1041 100.0	527 100.0	243 100.0	64 100.0	30 100.0	177 100.0
子会社経営トップへの権限の集中、子会社役職員・キーパーソンの人事の固定化	276 26.5	156 29.6	65 26.7	11 17.2	7 23.3	37 20.9
子会社の取締役会の機能・効率性、子会社役員の数など	165 15.9	91 17.3	32 13.2	10 15.6	3 10.0	29 16.4
子会社の管理・監督の担当部署、方法	387 37.2	217 41.2	82 33.7	19 29.7	10 33.3	59 33.3
子会社からの報告内容、報告頻度など	129 12.4	54 10.2	30 12.3	6 9.4	5 16.7	34 19.2
海外子会社の統括・管理など	402 38.6	257 48.8	71 29.2	10 15.6	7 23.3	57 32.2
子会社のコンプライアンス、ガバナンス、内部統制などへの理解浸透	527 50.6	274 52.0	123 50.6	28 43.8	15 50.0	87 49.2
管理部門（第2ライン）が脆弱である	430 41.3	242 45.9	88 36.2	22 34.4	9 30.0	69 39.0
内部監査部門（第3ライン）が脆弱である	259 24.9	126 23.9	62 25.5	12 18.8	5 16.7	54 30.5
その他	61 5.9	27 5.1	14 5.8	8 12.5	1 3.3	11 6.2

【7. グループ会社の監査】

Q32. 親会社（貴社）監査役等の監査方針や監査計画は、子会社監査役との間で共有・連携していますか。（1つ選択）	全 体	上場区分				
		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場	非上場会社
全 体	1048 100.0	535 100.0	244 100.0	62 100.0	30 100.0	177 100.0
親会社（貴社）の監査計画等を基に、子会社の監査計画等を作成している	375 35.8	154 28.8	119 48.8	24 38.7	17 56.7	61 34.5
子会社は個別に監査計画等を作成し、親会社監査役等と調整している	125 11.9	78 14.6	23 9.4	8 12.9	1 3.3	15 8.5
子会社は個別に監査計画等を作成しており、親会社監査役等との調整はない	307 29.3	205 38.3	49 20.1	12 19.4	1 3.3	40 22.6
その他	241 23.0	98 18.3	53 21.7	18 29.0	11 36.7	61 34.5

【回答会社の属性】

F1. 貴社のグループにおける位置付け(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
最終親会社である	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
子会社である(自社も子会社を有する会社)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
子会社である(自社に子会社はない会社)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
単体会社である(親会社・子会社はない会社)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —

F2. 貴社の機関設計(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
監査役(会)設置会社	157 73.7	166 58.7	260 60.7	86 59.7	6 50.0	323 64.1	108 53.7	130 67.0	32 59.3	24 57.1	16 57.1	42 73.7
監査等委員会設置会社	54 25.4	116 41.0	164 38.3	45 31.3	1 8.3	178 35.3	91 45.3	57 29.4	19 35.2	15 35.7	6 21.4	14 24.6
指名委員会等設置会社	2 0.9	1 0.4	4 0.9	13 9.0	5 41.7	3 0.6	2 1.0	7 3.6	3 5.6	3 7.1	6 21.4	1 1.8

F3. 上場区分(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
プライム市場	20 9.4	82 29.0	297 69.4	135 93.8	12 100.0	154 30.6	124 61.7	147 75.8	43 79.6	40 95.2	27 96.4	11 19.3
スタンダード市場	63 29.6	107 37.8	80 18.7	1 0.7	－ －	162 32.1	43 21.4	30 15.5	3 5.6	－ －	－ －	13 22.8
グロース市場	38 17.8	24 8.5	3 0.7	－ －	－ －	50 9.9	7 3.5	3 1.5	－ －	－ －	－ －	5 8.8
その他上場	12 5.6	12 4.2	6 1.4	－ －	－ －	20 4.0	5 2.5	2 1.0	1 1.9	－ －	－ －	2 3.5
非上場会社	80 37.6	58 20.5	42 9.8	8 5.6	－ －	118 23.4	22 10.9	12 6.2	7 13.0	2 4.8	1 3.6	26 45.6

F4. 従業員数(連結)(1つ選択) ※開示している数	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
300人未満	213 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	164 32.5	14 7.0	7 3.6	1 1.9	1 2.4	－ －	26 45.6
300人以上1千人未満	－ －	283 100.0	－ －	－ －	－ －	189 37.5	57 28.4	19 9.8	1 1.9	－ －	－ －	17 29.8
1千人以上1万人未満	－ －	－ －	428 100.0	－ －	－ －	137 27.2	117 58.2	121 62.4	26 48.1	12 28.6	3 10.7	12 21.1
1万人以上10万人未満	－ －	－ －	－ －	144 100.0	－ －	14 2.8	13 6.5	45 23.2	25 46.3	26 61.9	19 67.9	2 3.5
10万人以上	－ －	－ －	－ －	－ －	12 100.0	－ －	－ －	2 1.0	1 1.9	3 7.1	6 21.4	－ －

F5. 資本金額(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
1億円未満	53 24.9	24 8.5	11 2.6	2 1.4	－ －	60 11.9	7 3.5	5 2.6	1 1.9	1 2.4	－ －	16 28.1
1億円以上5億円未満	69 32.4	51 18.0	27 6.3	－ －	－ －	105 20.8	17 8.5	9 4.6	－ －	－ －	－ －	16 28.1
5億円以上10億円未満	39 18.3	41 14.5	23 5.4	－ －	－ －	73 14.5	16 8.0	8 4.1	1 1.9	－ －	－ －	5 8.8
10億円以上30億円未満	30 14.1	86 30.4	74 17.3	2 1.4	－ －	111 22.0	44 21.9	25 12.9	3 5.6	－ －	－ －	9 15.8
30億円以上50億円未満	10 4.7	35 12.4	55 12.9	3 2.1	－ －	54 10.7	15 7.5	28 14.4	4 7.4	－ －	－ －	2 3.5
50億円以上100億円未満	6 2.8	33 11.7	88 20.6	12 8.3	－ －	55 10.9	38 18.9	28 14.4	10 18.5	5 11.9	－ －	3 5.3
100億円以上500億円未満	3 1.4	11 3.9	123 28.7	55 38.2	1 8.3	37 7.3	55 27.4	57 29.4	22 40.7	14 33.3	4 14.3	4 7.0
500億円以上	3 1.4	2 0.7	27 6.3	70 48.6	11 91.7	9 1.8	9 4.5	34 17.5	13 24.1	22 52.4	24 85.7	2 3.5

F6. 業種(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
製造業	61 28.6	120 42.4	212 49.5	83 57.6	9 75.0	210 41.7	96 47.8	95 49.0	22 40.7	19 45.2	15 53.6	28 49.1
非製造業	152 71.4	163 57.6	216 50.5	61 42.4	3 25.0	294 58.3	105 52.2	99 51.0	32 59.3	23 54.8	13 46.4	29 50.9

F7. 最終親会社の組織形態(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
純粋持株会社	37 17.4	59 20.8	90 21.0	35 24.3	3 25.0	78 15.5	62 30.8	50 25.8	11 20.4	12 28.6	9 32.1	2 3.5
事業会社	176 82.6	224 79.2	338 79.0	109 75.7	9 75.0	426 84.5	139 69.2	144 74.2	43 79.6	30 71.4	19 67.9	55 96.5

F8. 国内子会社の数(1つ選択) ※開示している子会社数	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
1～5社	164 77.0	189 66.8	137 32.0	14 9.7	－ －	504 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
6～10社	14 6.6	57 20.1	117 27.3	13 9.0	－ －	－ －	201 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
11～30社	7 3.3	19 6.7	121 28.3	45 31.3	2 16.7	－ －	－ －	194 100.0	－ －	－ －	－ －	－ －
31～50社	1 0.5	1 0.4	26 6.1	25 17.4	1 8.3	－ －	－ －	－ －	54 100.0	－ －	－ －	－ －
51～100社	1 0.5	－ －	12 2.8	26 18.1	3 25.0	－ －	－ －	－ －	－ －	42 100.0	－ －	－ －
101社以上	－ －	－ －	3 0.7	19 13.2	6 50.0	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	28 100.0	－ －
0社	26 12.2	17 6.0	12 2.8	2 1.4	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	57 100.0

F9. 海外子会社の数(1つ選択) ※開示している子会社数	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	213 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	504 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
1～5社	85 39.9	132 46.6	153 35.7	22 15.3	－ －	197 39.1	79 39.3	53 27.3	17 31.5	5 11.9	1 3.6	40 70.2
6～10社	5 2.3	35 12.4	82 19.2	11 7.6	－ －	55 10.9	33 16.4	31 16.0	2 3.7	4 9.5	2 7.1	6 10.5
11～30社	1 0.5	14 4.9	73 17.1	34 23.6	1 8.3	33 6.5	27 13.4	42 21.6	9 16.7	8 19.0	1 3.6	3 5.3
31～50社	1 0.5	－ －	16 3.7	18 12.5	－ －	5 1.0	3 1.5	7 3.6	9 16.7	8 19.0	3 10.7	－ －
51～100社	－ －	－ －	10 2.3	21 14.6	2 16.7	－ －	1 0.5	15 7.7	6 11.1	8 19.0	3 10.7	－ －
101社以上	1 0.5	－ －	2 0.5	28 19.4	9 75.0	－ －	1 0.5	8 4.1	7 13.0	6 14.3	17 60.7	1 1.8
0社	120 56.3	102 36.0	92 21.5	10 6.9	－ －	214 42.5	57 28.4	38 19.6	4 7.4	3 7.1	1 3.6	7 12.3

【1. 親会社でのグループ・ガバナンスの取組み状況】

Q1. 貴社では、グループ全体の経営に関してどのような方針、計画等が策定されていますか。（複数選択可）	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	209 100.0	281 100.0	425 100.0	144 100.0	12 100.0	500 100.0	199 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	54 100.0
グループ全体の企業理念、経営方針、経営戦略等が策定されている	150 71.8	229 81.5	386 90.8	142 98.6	12 100.0	397 79.4	177 88.9	179 92.3	52 96.3	40 95.2	28 100.0	46 85.2
グループ全体の中期経営計画が策定されている	141 67.5	210 74.7	375 88.2	131 91.0	12 100.0	368 73.6	172 86.4	173 89.2	49 90.7	39 92.9	28 100.0	40 74.1
事業ポートフォリオに関する基本的な方針が策定されている	46 22.0	74 26.3	167 39.3	75 52.1	7 58.3	135 27.0	71 35.7	92 47.4	23 42.6	21 50.0	16 57.1	11 20.4
グループ企業の設計方針、子会社の設置方針などが策定されている	26 12.4	36 12.8	59 13.9	25 17.4	6 50.0	66 13.2	22 11.1	27 13.9	13 24.1	9 21.4	9 32.1	6 11.1
グループの行動指針、倫理基準などが策定されている	101 48.3	165 58.7	334 78.6	131 91.0	12 100.0	302 60.4	152 76.4	155 79.9	44 81.5	40 95.2	27 96.4	23 42.6
グループ全体の人事・報酬制度が策定されている	46 22.0	54 19.2	74 17.4	31 21.5	4 33.3	93 18.6	48 24.1	36 18.6	10 18.5	8 19.0	6 21.4	8 14.8
その他	11 5.3	10 3.6	8 1.9	3 2.1	2 16.7	22 4.4	3 1.5	4 2.1	1 1.9	－ －	2 7.1	2 3.7

Q2. 貴社の取締役会では、グループ全体のリスクや内部統制などに関する議論や報告がされていますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	206 100.0	282 100.0	425 100.0	144 100.0	12 100.0	499 100.0	199 100.0	193 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	54 100.0
子会社のリスク分類やグループ全体のリスクマネジメントについて議論されている	103 50.0	138 48.9	260 61.2	105 72.9	10 83.3	261 52.3	120 60.3	123 63.7	35 64.8	31 73.8	23 82.1	23 42.6
グループ会社の不祥事やインシデント(事故、不測の出来事など。重大なものに限らない)が報告されている	128 62.1	197 69.9	340 80.0	117 81.3	10 83.3	350 70.1	161 80.9	155 80.3	44 81.5	36 85.7	17 60.7	29 53.7
グループ会社の内部統制システムの運用状況等が報告されている	87 42.2	128 45.4	256 60.2	112 77.8	11 91.7	240 48.1	124 62.3	126 65.3	31 57.4	31 73.8	23 82.1	19 35.2
グループ会社の内部監査の状況・結果が報告されている	109 52.9	149 52.8	289 68.0	109 75.7	8 66.7	269 53.9	140 70.4	139 72.0	36 66.7	36 85.7	20 71.4	24 44.4
グループ会社の内部通報制度の状況・結果が報告されている	71 34.5	99 35.1	249 58.6	103 71.5	8 66.7	193 38.7	115 57.8	123 63.7	37 68.5	31 73.8	20 71.4	11 20.4
子会社の経営状況、重要事項、業績などが報告されている	176 85.4	242 85.8	381 89.6	126 87.5	11 91.7	441 88.4	171 85.9	180 93.3	48 88.9	37 88.1	22 78.6	37 68.5
その他	8 3.9	11 3.9	10 2.4	3 2.1	－ －	12 2.4	5 2.5	2 1.0	3 5.6	1 2.4	1 3.6	8 14.8

Q3. 貴社では、子会社に関する承認事項がありますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	208 100.0	278 100.0	423 100.0	139 100.0	12 100.0	497 100.0	199 100.0	189 100.0	54 100.0	41 100.0	26 100.0	54 100.0
子会社の予算など	155 74.5	220 79.1	327 77.3	112 80.6	10 83.3	383 77.1	148 74.4	154 81.5	47 87.0	32 78.0	18 69.2	42 77.8
子会社役員の人事	156 75.0	246 88.5	379 89.6	123 88.5	11 91.7	420 84.5	180 90.5	171 90.5	49 90.7	37 90.2	20 76.9	38 70.4
子会社役員の報酬等	86 41.3	138 49.6	227 53.7	94 67.6	10 83.3	234 47.1	115 57.8	109 57.7	35 64.8	26 63.4	15 57.7	21 38.9
子会社の多額の投資・借財など	157 75.5	222 79.9	378 89.4	134 96.4	11 91.7	395 79.5	180 90.5	175 92.6	53 98.1	40 97.6	23 88.5	36 66.7
子会社の計算書類、開示事項など	115 55.3	149 53.6	217 51.3	75 54.0	5 41.7	269 54.1	98 49.2	106 56.1	32 59.3	16 39.0	12 46.2	28 51.9
その他	5 2.4	10 3.6	14 3.3	6 4.3	2 16.7	15 3.0	3 1.5	4 2.1	2 3.7	2 4.9	6 23.1	5 9.3

Q4. 貴社グループでは、グループ運営に関わる統一的な制度等がありますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	196 100.0	274 100.0	414 100.0	144 100.0	12 100.0	482 100.0	193 100.0	189 100.0	54 100.0	40 100.0	28 100.0	54 100.0
子会社管理規定等がある	153 78.1	226 82.5	368 88.9	135 93.8	12 100.0	410 85.1	161 83.4	170 89.9	51 94.4	37 92.5	26 92.9	39 72.2
経営管理契約等を締結している	59 30.1	76 27.7	106 25.6	41 28.5	5 41.7	118 24.5	67 34.7	52 27.5	18 33.3	17 42.5	11 39.3	4 7.4
人事制度・報酬体系が統一されている	41 20.9	37 13.5	49 11.8	20 13.9	1 8.3	79 16.4	33 17.1	23 12.2	4 7.4	4 10.0	－ －	5 9.3
ITシステム等が統一されている	49 25.0	52 19.0	84 20.3	32 22.2	4 33.3	107 22.2	46 23.8	34 18.0	9 16.7	10 25.0	7 25.0	8 14.8

会計システム等が統一されている	70 35.7	63 23.0	119 28.7	51 35.4	3 25.0	137 28.4	63 32.6	57 30.2	16 29.6	14 35.0	8 28.6	11 20.4
その他	14 7.1	23 8.4	18 4.3	13 9.0	2 16.7	26 5.4	12 6.2	11 5.8	3 5.6	2 5.0	7 25.0	9 16.7

【2.「3ラインモデル」の状況】

■(1)第1ライン(現場部門)の取組み■

Q5. 貴社や子会社の現場部門は、内部統制やリスク管理などのために、どのような取り組みを実施していますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	210 100.0	281 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	500 100.0	200 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
社内規程、業務フローなどを整備している	196 93.3	271 96.4	413 96.5	144 100.0	11 91.7	481 96.2	196 98.0	187 96.4	50 92.6	42 100.0	27 96.4	52 91.2
ITインフラ、システムなどを整備している	135 64.3	190 67.6	298 69.6	125 86.8	12 100.0	336 67.2	145 72.5	141 72.7	42 77.8	34 81.0	25 89.3	37 64.9
コンプライアンスに関する研修・教育を実施している	151 71.9	219 77.9	370 86.4	137 95.1	12 100.0	396 79.2	175 87.5	166 85.6	47 87.0	40 95.2	27 96.4	38 66.7
リスクについて研修・教育を実施している	80 38.1	118 42.0	244 57.0	104 72.2	11 91.7	242 48.4	103 51.5	101 52.1	38 70.4	33 78.6	22 78.6	18 31.6
グループの行動指針、倫理基準などを周知している	121 57.6	188 66.9	347 81.1	130 90.3	11 91.7	337 67.4	160 80.0	164 84.5	47 87.0	37 88.1	25 89.3	27 47.4
その他	4 1.9	5 1.8	8 1.9	－ －	－ －	6 1.2	5 2.5	3 1.5	－ －	1 2.4	－ －	2 3.5

Q6. 貴社(親会社)の監査役等は、貴社や子会社の現場部門に対して、通常どのように監査していますか。下記の監査方法のうち重視しているものを3つまで選択してください。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	211 100.0	282 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	502 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	56 100.0
管理部門(第2ライン)のモニタリング結果等を確認する	88 41.7	93 33.0	137 32.0	65 45.1	7 58.3	171 34.1	66 32.8	75 38.7	25 46.3	15 35.7	15 53.6	23 41.1
内部監査部門(第3ライン)の監査結果等を確認する	152 72.0	222 78.7	385 90.0	132 91.7	11 91.7	394 78.5	179 89.1	172 88.7	51 94.4	40 95.2	26 92.9	40 71.4
監査役等が子会社社長、現場部門の担当役員等から報告を受ける	128 60.7	187 66.3	288 67.3	99 68.8	7 58.3	320 63.7	144 71.6	119 61.3	33 61.1	35 83.3	20 71.4	38 67.9
監査役等が現場部門や重要な子会社へ往査に行く	128 60.7	195 69.1	332 77.6	112 77.8	7 58.3	354 70.5	145 72.1	153 78.9	42 77.8	32 76.2	18 64.3	30 53.6
監査役等が現場部門や子会社等に対して詳細な監査を行う	23 10.9	18 6.4	25 5.8	4 2.8	1 8.3	39 7.8	12 6.0	10 5.2	3 5.6	1 2.4	1 3.6	5 8.9
その他	7 3.3	13 4.6	8 1.9	1 0.7	1 8.3	16 3.2	5 2.5	5 2.6	－ －	－ －	1 3.6	3 5.4

■(2)第2ライン(管理部門)の統制と機能発揮■

Q7. 貴社や子会社の管理部門は、現場部門における内部統制やリスク管理などのために、どのような取り組みを実施していますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	211 100.0	282 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	501 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	57 100.0
社内規程、業務フローなどの整備・運用状況を確認・支援している	190 90.0	258 91.5	395 92.3	137 95.1	12 100.0	462 92.2	183 91.0	180 92.8	51 94.4	41 97.6	27 96.4	48 84.2
ITインフラ、システムなどの整備・運用状況を確認・支援している	132 62.6	210 74.5	337 78.7	120 83.3	10 83.3	355 70.9	155 77.1	158 81.4	42 77.8	38 90.5	24 85.7	37 64.9
コンプライアンスに関する研修・教育を実施・支援している	137 64.9	205 72.7	376 87.9	135 93.8	12 100.0	373 74.5	169 84.1	173 89.2	49 90.7	39 92.9	27 96.4	35 61.4

リスクについての研修・教育を実施・支援している	76 36.0	114 40.4	232 54.2	114 79.2	10 83.3	221 44.1	97 48.3	111 57.2	41 75.9	35 83.3	22 78.6	19 33.3
グループの行動指針、倫理基準などを周知している	94 44.5	156 55.3	318 74.3	123 85.4	12 100.0	287 57.3	140 69.7	144 74.2	44 81.5	36 85.7	26 92.9	26 45.6
現場部門からの報告体制を整備している、現場部門から報告を受けている	111 52.6	138 48.9	281 65.7	118 81.9	11 91.7	274 54.7	119 59.2	134 69.1	41 75.9	38 90.5	26 92.9	27 47.4
現場部門に対するモニタリングを実施している	76 36.0	93 33.0	186 43.5	102 70.8	10 83.3	186 37.1	88 43.8	97 50.0	30 55.6	25 59.5	24 85.7	17 29.8
中期経営計画等の進捗を確認している	107 50.7	165 58.5	276 64.5	109 75.7	10 83.3	268 53.5	140 69.7	145 74.7	36 66.7	31 73.8	22 78.6	25 43.9
その他	2 0.9	3 1.1	7 1.6	1 0.7	－ －	3 0.6	5 2.5	1 0.5	－ －	2 4.8	－ －	2 3.5

Q8. コンプライアンスまたはリスクに関する研修・教育は、主に貴社が実施していますか。(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	209 100.0	282 100.0	426 100.0	144 100.0	12 100.0	500 100.0	199 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	56 100.0
貴社(親会社)がグループ会社も含めて実施している	119 56.9	164 58.2	265 62.2	84 58.3	3 25.0	286 57.2	129 64.8	116 59.8	35 64.8	25 59.5	12 42.9	32 57.1
グループ会社がそれぞれ実施している	42 20.1	78 27.7	133 31.2	55 38.2	8 66.7	140 28.0	54 27.1	65 33.5	17 31.5	16 38.1	13 46.4	11 19.6
外部委託している	10 4.8	10 3.5	6 1.4	－ －	－ －	17 3.4	3 1.5	1 0.5	1 1.9	－ －	－ －	4 7.1
コンプライアンス等の研修はほとんど実施されていない	30 14.4	26 9.2	10 2.3	－ －	－ －	48 9.6	7 3.5	5 2.6	－ －	－ －	－ －	6 10.7
その他	8 3.8	4 1.4	12 2.8	5 3.5	1 8.3	9 1.8	6 3.0	7 3.6	1 1.9	1 2.4	3 10.7	3 5.4

Q9-1. 親会社の管理部門と子会社の管理部門は連携していますか。(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	209 100.0	282 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	502 100.0	200 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	55 100.0
十分連携している	72 34.4	76 27.0	131 30.6	48 33.3	5 41.7	155 30.9	63 31.5	52 26.8	18 33.3	17 40.5	10 35.7	17 30.9
ある程度連携している、連携している部署もある	88 42.1	154 54.6	264 61.7	96 66.7	7 58.3	261 52.0	114 57.0	133 68.6	34 63.0	25 59.5	18 64.3	24 43.6
あまり連携していない	16 7.7	22 7.8	24 5.6	－ －	－ －	37 7.4	12 6.0	8 4.1	1 1.9	－ －	－ －	4 7.3
連携していない	1 0.5	8 2.8	1 0.2	－ －	－ －	7 1.4	3 1.5	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
不明	－ －	－ －	1 0.2	－ －	－ －	－ －	1 0.5	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
子会社に管理部門はない	32 15.3	22 7.8	7 1.6	－ －	－ －	42 8.4	7 3.5	1 0.5	1 1.9	－ －	－ －	10 18.2

Q9-2. また、連携がある場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	174 100.0	252 100.0	414 100.0	144 100.0	12 100.0	447 100.0	188 100.0	193 100.0	53 100.0	42 100.0	28 100.0	45 100.0
子会社の管理部門から親会社の管理部門に報告されている	129 74.1	188 74.6	355 85.7	128 88.9	12 100.0	350 78.3	154 81.9	161 83.4	46 86.8	39 92.9	26 92.9	36 80.0
親会社の管理部門から、子会社の管理部門への指導・監督等がある	119 68.4	180 71.4	304 73.4	126 87.5	11 91.7	306 68.5	143 76.1	154 79.8	43 81.1	39 92.9	24 85.7	31 68.9
親会社の管理部門が、子会社の管理部門の人事を決定している	31 17.8	25 9.9	55 13.3	16 11.1	1 8.3	62 13.9	25 13.3	16 8.3	5 9.4	9 21.4	4 14.3	7 15.6
親会社(の管理部門)は、子会社の管理部門の人材確保に努めている	25 14.4	21 8.3	60 14.5	25 17.4	2 16.7	49 11.0	34 18.1	28 14.5	8 15.1	7 16.7	5 17.9	2 4.4
その他	10 5.7	9 3.6	15 3.6	4 2.8	1 8.3	22 4.9	6 3.2	4 2.1	2 3.8	1 2.4	2 7.1	2 4.4

Q10. 貴社(親会社)の監査役等は、貴社や子会社の管理部門に対して、通常どのように監査していますか。下記の監査方法のうち重視しているものを3つまで選択してください。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	211 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	503 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	56 100.0
管理部門から報告を受ける	102 48.3	132 46.6	217 50.7	69 47.9	9 75.0	233 46.3	99 49.3	96 49.5	29 53.7	21 50.0	19 67.9	32 57.1
内部監査部門(第3ライン)の監査結果等を確認する	152 72.0	213 75.3	373 87.1	130 90.3	11 91.7	386 76.7	167 83.1	171 88.1	48 88.9	39 92.9	25 89.3	43 76.8
監査役等が管理部門の担当役員にヒアリング・意見交換を行う	145 68.7	178 62.9	278 65.0	112 77.8	10 83.3	329 65.4	130 64.7	137 70.6	32 59.3	32 76.2	25 89.3	38 67.9
監査役等が管理部門の重要な会議、委員会等に出席する	86 40.8	143 50.5	212 49.5	85 59.0	5 41.7	245 48.7	106 52.7	94 48.5	28 51.9	23 54.8	10 35.7	25 44.6
監査役等が管理部門に対して詳細な監査を行う	24 11.4	18 6.4	32 7.5	8 5.6	–	44 8.7	19 9.5	9 4.6	4 7.4	2 4.8	–	4 7.1
その他	10 4.7	10 3.5	7 1.6	2 1.4	–	18 3.6	2 1.0	3 1.5	–	2 4.8	1 3.6	3 5.4

■(3)第3ライン(内部監査部門)との連携■

Q11-1. 貴社(親会社)の監査役等は、貴社の内部監査部門から子会社に関する報告を受けていますか。(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	210 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	502 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	56 100.0
報告がある	164 78.1	247 87.3	408 95.3	142 98.6	12 100.0	429 85.5	195 97.0	187 96.4	53 98.1	42 100.0	28 100.0	39 69.6
報告はない	46 21.9	36 12.7	20 4.7	2 1.4	–	73 14.5	6 3.0	7 3.6	1 1.9	–	–	17 30.4

Q11-2. また、報告を受けている場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	163 100.0	247 100.0	407 100.0	142 100.0	12 100.0	429 100.0	193 100.0	187 100.0	53 100.0	42 100.0	28 100.0	39 100.0
子会社の監査結果の報告、内容の共有	154 94.5	218 88.3	394 96.8	141 99.3	12 100.0	396 92.3	188 97.4	179 95.7	51 96.2	42 100.0	27 96.4	36 92.3
監査により発見された課題等についての意見交換	116 71.2	186 75.3	346 85.0	132 93.0	12 100.0	330 76.9	161 83.4	163 87.2	42 79.2	40 95.2	26 92.9	30 76.9
子会社のリスク管理、内部統制等についての意見交換	88 54.0	136 55.1	248 60.9	108 76.1	11 91.7	244 56.9	111 57.5	130 69.5	30 56.6	31 73.8	24 85.7	21 53.8
その他	3 1.8	1 0.4	4 1.0	3 2.1	－ －	3 0.7	5 2.6	1 0.5	1 1.9	1 2.4	－ －	－ －

Q13. 子会社に内部監査部門を設置していますか。(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	209 100.0	283 100.0	428 100.0	144 100.0	12 100.0	502 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	55 100.0
設置している(設置している会社もある)	30 14.4	43 15.2	153 35.7	121 84.0	11 91.7	84 16.7	58 28.9	107 55.2	38 70.4	38 90.5	28 100.0	5 9.1
設置していない	179 85.6	240 84.8	275 64.3	23 16.0	1 8.3	418 83.3	143 71.1	87 44.8	16 29.6	4 9.5	－ －	50 90.9

Q14-1-1. 親会社の内部監査部門と子会社の内部監査部門は連携していますか。(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	30 100.0	43 100.0	153 100.0	121 100.0	11 100.0	84 100.0	58 100.0	107 100.0	38 100.0	38 100.0	28 100.0	5 100.0
連携がある	26 86.7	30 69.8	121 79.1	105 86.8	11 100.0	66 78.6	47 81.0	82 76.6	32 84.2	35 92.1	26 92.9	5 100.0
連携はない	3 10.0	10 23.3	26 17.0	14 11.6	－ －	14 16.7	10 17.2	22 20.6	4 10.5	2 5.3	1 3.6	－ －
不明、その他	1 3.3	3 7.0	6 3.9	2 1.7	－ －	4 4.8	1 1.7	3 2.8	2 5.3	1 2.6	1 3.6	－ －

Q14-1-2. また、連携がある場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	26 100.0	30 100.0	121 100.0	104 100.0	11 100.0	66 100.0	47 100.0	82 100.0	31 100.0	35 100.0	26 100.0	5 100.0
子会社の監査結果の報告、内容の共有	23 88.5	28 93.3	100 82.6	91 87.5	11 100.0	58 87.9	41 87.2	70 85.4	28 90.3	27 77.1	24 92.3	5 100.0
監査により発見された課題等についての意見交換	20 76.9	19 63.3	85 70.2	89 85.6	11 100.0	46 69.7	33 70.2	65 79.3	28 90.3	27 77.1	22 84.6	3 60.0
子会社のリスク管理、内部統制等についての意見交換	13 50.0	17 56.7	71 58.7	80 76.9	10 90.9	33 50.0	26 55.3	57 69.5	22 71.0	28 80.0	22 84.6	3 60.0
その他	1 3.8	1 3.3	16 13.2	11 10.6	1 9.1	10 15.2	5 10.6	5 6.1	2 6.5	4 11.4	3 11.5	1 20.0

Q14-2-1. 貴社(親会社)の監査役等は、子会社の内部監査部門と直接連携していますか。(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	30 100.0	43 100.0	153 100.0	121 100.0	11 100.0	84 100.0	58 100.0	107 100.0	38 100.0	38 100.0	28 100.0	5 100.0
連携がある	18 60.0	23 53.5	66 43.1	43 35.5	6 54.5	46 54.8	31 53.4	39 36.4	15 39.5	10 26.3	15 53.6	－ －
連携はない	12 40.0	20 46.5	87 56.9	78 64.5	5 45.5	38 45.2	27 46.6	68 63.6	23 60.5	28 73.7	13 46.4	5 100.0

Q14-2-2. また、連携がある場合、どのような内容ですか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	18 100.0	23 100.0	66 100.0	43 100.0	6 100.0	46 100.0	31 100.0	39 100.0	15 100.0	10 100.0	15 100.0	－ －
子会社の監査結果の報告、内容の共有	16 88.9	19 82.6	54 81.8	33 76.7	5 83.3	39 84.8	25 80.6	30 76.9	13 86.7	9 90.0	11 73.3	－ －
監査により発見された課題等についての意見交換	14 77.8	18 78.3	50 75.8	28 65.1	4 66.7	36 78.3	20 64.5	28 71.8	11 73.3	8 80.0	11 73.3	－ －
子会社のリスク管理、内部統制等についての意見交換	8 44.4	13 56.5	37 56.1	30 69.8	3 50.0	23 50.0	15 48.4	24 61.5	11 73.3	8 80.0	10 66.7	－ －
その他	－ －	1 4.3	5 7.6	6 14.0	1 16.7	2 4.3	1 3.2	4 10.3	2 13.3	2 20.0	2 13.3	－ －

【3. 子会社役員の選任状況】

Q17. 親会社（貴社）の役職員は、子会社の役員（取締役、監査役）を兼務していますか。（複数選択可）	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	208 100.0	283 100.0	427 100.0	144 100.0	12 100.0	500 100.0	201 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	55 100.0
親会社取締役・執行役が、子会社取締役・執行役を兼務している	174 83.7	246 86.9	366 85.7	117 81.3	8 66.7	420 84.0	176 87.6	169 87.1	49 90.7	33 78.6	20 71.4	44 80.0
親会社取締役・執行役が、子会社監査役を兼務している	28 13.5	66 23.3	127 29.7	45 31.3	3 25.0	105 21.0	62 30.8	58 29.9	21 38.9	10 23.8	9 32.1	4 7.3
親会社監査役等が、子会社監査役を兼務している	99 47.6	147 51.9	224 52.5	75 52.1	6 50.0	249 49.8	119 59.2	112 57.7	27 50.0	26 61.9	9 32.1	9 16.4
親会社監査役等スタッフが、子会社監査役を兼務している	5 2.4	10 3.5	38 8.9	28 19.4	3 25.0	11 2.2	12 6.0	31 16.0	14 25.9	11 26.2	4 14.3	1 1.8
親会社現場部門の職員が、子会社取締役を兼務している	34 16.3	77 27.2	175 41.0	62 43.1	5 41.7	132 26.4	68 33.8	89 45.9	30 55.6	17 40.5	15 53.6	2 3.6
親会社現場部門の職員が、子会社監査役を兼務している	7 3.4	19 6.7	47 11.0	33 22.9	3 25.0	29 5.8	23 11.4	25 12.9	12 22.2	10 23.8	10 35.7	－ －
親会社管理部門の職員が、子会社取締役を兼務している	29 13.9	64 22.6	162 37.9	78 54.2	5 41.7	112 22.4	69 34.3	85 43.8	30 55.6	20 47.6	18 64.3	4 7.3
親会社管理部門の職員が、子会社監査役を兼務している	28 13.5	67 23.7	206 48.2	95 66.0	9 75.0	124 24.8	73 36.3	117 60.3	41 75.9	27 64.3	19 67.9	4 7.3
親会社内部監査部門の職員が、子会社取締役を兼務している	2 1.0	1 0.4	7 1.6	3 2.1	－ －	5 1.0	2 1.0	3 1.5	1 1.9	－ －	1 3.6	1 1.8
親会社内部監査部門の職員が、子会社監査役を兼務している	7 3.4	15 5.3	48 11.2	44 30.6	5 41.7	29 5.8	16 8.0	34 17.5	16 29.6	14 33.3	10 35.7	－ －
兼務はない	8 3.8	5 1.8	4 0.9	3 2.1	－ －	9 1.8	4 2.0	1 0.5	1 1.9	－ －	－ －	5 9.1
その他	4 1.9	6 2.1	4 0.9	2 1.4	1 8.3	9 1.8	2 1.0	2 1.0	1 1.9	－ －	3 10.7	－ －

Q18. 親会社(貴社)の役職員が子会社の監査役を兼務する場合、基準や方針などがありますか。 (複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	164 100.0	235 100.0	397 100.0	138 100.0	12 100.0	420 100.0	180 100.0	187 100.0	52 100.0	38 100.0	27 100.0	42 100.0
会計、法務、監査などの知見のある人材を選任している	63 38.4	117 49.8	241 60.7	101 73.2	10 83.3	212 50.5	100 55.6	120 64.2	39 75.0	25 65.8	22 81.5	14 33.3
内部監査部門の職員を選任している	9 5.5	17 7.2	39 9.8	30 21.7	4 33.3	31 7.4	10 5.6	29 15.5	9 17.3	10 26.3	9 33.3	1 2.4
親会社監査役等が子会社の監査役を兼務している	85 51.8	125 53.2	190 47.9	60 43.5	3 25.0	215 51.2	98 54.4	92 49.2	22 42.3	19 50.0	6 22.2	11 26.2
就任前後に監査役に必要な知見の教育・研修を実施している	3 1.8	18 7.7	36 9.1	47 34.1	3 25.0	20 4.8	14 7.8	28 15.0	16 30.8	15 39.5	13 48.1	1 2.4
子会社監査役 of 職責を重要なキャリアパスと位置付けている	4 2.4	4 1.7	19 4.8	14 10.1	– –	12 2.9	7 3.9	11 5.9	6 11.5	3 7.9	2 7.4	– –
その他	37 22.6	31 13.2	39 9.8	10 7.2	– –	51 12.1	24 13.3	15 8.0	3 5.8	3 7.9	3 11.1	18 42.9

Q19-1-1. 親会社(貴社)の常勤監査役等は、グループ会社の監査役を何社兼務していますか。

	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上 1千人未満	1千人以上 1万人未満	1万人以上 10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	103 100.0	169 100.0	328 100.0	129 100.0	10 100.0	277 100.0	166 100.0	178 100.0	46 100.0	42 100.0	16 100.0	14 100.0
1社	50 48.5	49 29.0	67 20.4	39 30.2	2 20.0	102 36.8	25 15.1	31 17.4	16 34.8	16 38.1	5 31.3	12 85.7
2社	31 30.1	46 27.2	58 17.7	23 17.8	3 30.0	85 30.7	28 16.9	29 16.3	11 23.9	5 11.9	3 18.8	－ －
3社	4 3.9	25 14.8	65 19.8	18 14.0	1 10.0	37 13.4	31 18.7	33 18.5	3 6.5	7 16.7	1 6.3	1 7.1
4社	6 5.8	21 12.4	52 15.9	17 13.2	1 10.0	33 11.9	32 19.3	19 10.7	9 19.6	3 7.1	1 6.3	－ －
5社	6 5.8	10 5.9	27 8.2	13 10.1	1 10.0	10 3.6	18 10.8	20 11.2	2 4.3	4 9.5	2 12.5	1 7.1
6社	4 3.9	6 3.6	18 5.5	6 4.7	－ －	5 1.8	12 7.2	14 7.9	2 4.3	1 2.4	－ －	－ －
7社	－ －	3 1.8	11 3.4	2 1.6	1 10.0	2 0.7	4 2.4	9 5.1	－ －	1 2.4	1 6.3	－ －
8社	2 1.9	5 3.0	7 2.1	2 1.6	1 10.0	－ －	10 6.0	5 2.8	1 2.2	1 2.4	－ －	－ －
9社	－ －	1 0.6	5 1.5	2 1.6	－ －	－ －	2 1.2	2 1.1	2 4.3	1 2.4	1 6.3	－ －
10社	－ －	1 0.6	1 0.3	－ －	－ －	－ －	－ －	2 1.1	－ －	－ －	－ －	－ －
11社	－ －	1 0.6	6 1.8	1 0.8	－ －	－ －	1 0.6	6 3.4	－ －	1 2.4	－ －	－ －
12社	－ －	－ －	4 1.2	－ －	－ －	1 0.4	1 0.6	2 1.1	－ －	－ －	－ －	－ －
13社	－ －	1 0.6	2 0.6	1 0.8	－ －	－ －	2 1.2	1 0.6	－ －	1 2.4	－ －	－ －
14社	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
15社	－ －	－ －	－ －	1 0.8	－ －	－ －	－ －	1 0.6	－ －	－ －	－ －	－ －
16社	－ －	－ －	2 0.6	1 0.8	－ －	－ －	－ －	3 1.7	－ －	－ －	－ －	－ －
17社	－ －	－ －	1 0.3	－ －	－ －	1 0.4	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
18社	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
19社	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －
20社以上	－ －	－ －	2 0.6	3 2.3	－ －	1 0.4	－ －	1 0.6	－ －	1 2.4	2 12.5	－ －

Q19-1-2. 親会社(貴社)の常勤監査役等は、グループ会社の監査役を兼務していますか。	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	201 100.0	275 100.0	422 100.0	140 100.0	11 100.0	489 100.0	196 100.0	193 100.0	53 100.0	42 100.0	27 100.0	49 100.0
兼務社がある	99 49.3	152 55.3	234 55.5	81 57.9	6 54.5	250 51.1	126 64.3	118 61.1	30 56.6	26 61.9	10 37.0	12 24.5
誰も兼務していない	102 50.7	123 44.7	188 44.5	59 42.1	5 45.5	239 48.9	70 35.7	75 38.9	23 43.4	16 38.1	17 63.0	37 75.5

Q19-2. 監査役を兼務しているグループ会社での監査活動は、どのような内容ですか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	100 100.0	152 100.0	236 100.0	81 100.0	7 100.0	252 100.0	126 100.0	118 100.0	30 100.0	26 100.0	11 100.0	13 100.0
取締役会への出席	83 83.0	139 91.4	218 92.4	77 95.1	7 100.0	226 89.7	118 93.7	107 90.7	28 93.3	25 96.2	11 100.0	9 69.2
経営会議など重要会議への出席	56 56.0	70 46.1	112 47.5	42 51.9	4 57.1	118 46.8	65 51.6	55 46.6	20 66.7	12 46.2	8 72.7	6 46.2
主要な役職員へのヒアリング	76 76.0	92 60.5	138 58.5	60 74.1	4 57.1	162 64.3	76 60.3	80 67.8	20 66.7	17 65.4	7 63.6	8 61.5
工場、支店等への往査	45 45.0	77 50.7	136 57.6	52 64.2	2 28.6	134 53.2	67 53.2	68 57.6	17 56.7	15 57.7	7 63.6	4 30.8
管理部門(第2ライン)からの報告	32 32.0	44 28.9	75 31.8	37 45.7	2 28.6	70 27.8	37 29.4	44 37.3	11 36.7	15 57.7	7 63.6	6 46.2
内部監査部門(第3ライン)からの報告	54 54.0	79 52.0	135 57.2	43 53.1	3 42.9	138 54.8	64 50.8	69 58.5	18 60.0	12 46.2	8 72.7	5 38.5
その他	4 4.0	5 3.3	13 5.5	6 7.4	－ －	11 4.4	7 5.6	6 5.1	－ －	3 11.5	－ －	1 7.7

Q19-3. 監査役を兼務しているグループ会社の監査において、課題などがありますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	100 100.0	151 100.0	234 100.0	81 100.0	7 100.0	251 100.0	126 100.0	118 100.0	30 100.0	25 100.0	11 100.0	12 100.0
兼務先が多いため、兼務先の監査時間を確保できない	7 7.0	15 9.9	44 18.8	19 23.5	1 14.3	16 6.4	25 19.8	31 26.3	5 16.7	5 20.0	3 27.3	1 8.3
兼務先の会社規模と監査役 of 体制が見合っていないため、兼務先の監査負担が大きい	7 7.0	7 4.6	10 4.3	7 8.6	－ －	12 4.8	6 4.8	5 4.2	4 13.3	3 12.0	1 9.1	－ －
親会社の監査活動が多忙なため、兼務先の監査時間を確保できない	3 3.0	10 6.6	39 16.7	16 19.8	－ －	17 6.8	16 12.7	21 17.8	9 30.0	2 8.0	3 27.3	－ －
特に支障はない	81 81.0	117 77.5	153 65.4	48 59.3	6 85.7	201 80.1	86 68.3	69 58.5	18 60.0	17 68.0	5 45.5	9 75.0
その他	5 5.0	8 5.3	13 5.6	7 8.6	－ －	10 4.0	4 3.2	10 8.5	1 3.3	3 12.0	3 27.3	2 16.7

Q20. 子会社には常勤監査役がいますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	209 100.0	282 100.0	428 100.0	143 100.0	12 100.0	502 100.0	200 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	54 100.0
重要な子会社にいる	18 8.6	43 15.2	117 27.3	93 65.0	10 83.3	70 13.9	50 25.0	74 38.1	30 55.6	33 78.6	23 82.1	1 1.9
上場子会社にいる	1 0.5	1 0.4	12 2.8	10 7.0	2 16.7	1 0.2	5 2.5	5 2.6	5 9.3	4 9.5	6 21.4	－ －
原則いない	181 86.6	232 82.3	294 68.7	44 30.8	1 8.3	415 82.7	144 72.0	113 58.2	23 42.6	8 19.0	1 3.6	48 88.9
その他	10 4.8	10 3.5	16 3.7	5 3.5	1 8.3	19 3.8	7 3.5	5 2.6	－ －	2 4.8	4 14.3	5 9.3

Q21. 子会社監査役の候補者や選任について、親会社監査役等は関与をしたことがありますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	202 100.0	277 100.0	422 100.0	143 100.0	12 100.0	490 100.0	198 100.0	192 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	52 100.0
子会社監査役の候補者を、親会社監査役等が選定し、執行部門に伝えている	18 8.9	28 10.1	29 6.9	9 6.3	－ －	40 8.2	17 8.6	14 7.3	3 5.6	3 7.1	2 7.1	5 9.6
子会社監査役の候補者の資質等について予め執行側に要望しており、そのうえで執行側と意見交換している	12 5.9	15 5.4	24 5.7	23 16.1	5 41.7	30 6.1	5 2.5	22 11.5	8 14.8	7 16.7	6 21.4	1 1.9
子会社監査役の候補者の資質等について予め要望はしていないが、執行側と意見交換はしている	25 12.4	43 15.5	72 17.1	31 21.7	－ －	68 13.9	42 21.2	40 20.8	10 18.5	6 14.3	3 10.7	2 3.8
子会社監査役の候補者の資質等について予め執行側に要望しているが、執行側と意見交換することはない	2 1.0	2 0.7	11 2.6	5 3.5	－ －	6 1.2	2 1.0	6 3.1	2 3.7	2 4.8	2 7.1	－ －
特に関与していない	147 72.8	192 69.3	293 69.4	80 55.9	7 58.3	352 71.8	136 68.7	114 59.4	32 59.3	25 59.5	16 57.1	44 84.6

【4. グループ会社の不祥事等の報告】

Q22. 貴社では、不祥事やインシデント(事故、不測の出来事など。重大なものに限らない)(以下「不祥事等」という)が発覚した際の対応方針や報告体制等がグループ全体で整備されていますか。(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	209 100.0	283 100.0	427 100.0	144 100.0	12 100.0	502 100.0	200 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	55 100.0
グループ全体での対応方針・報告体制等が整備されている	116 55.5	171 60.4	319 74.7	126 87.5	11 91.7	306 61.0	146 73.0	150 77.3	45 83.3	38 90.5	28 100.0	30 54.5
対応方針・報告体制等は整備されているが、グループ企業全ては含まれていない	51 24.4	67 23.7	77 18.0	17 11.8	1 8.3	123 24.5	36 18.0	35 18.0	5 9.3	3 7.1	－ －	11 20.0
対応方針・報告体制等は整備されていない	37 17.7	41 14.5	24 5.6	1 0.7	－ －	66 13.1	14 7.0	5 2.6	4 7.4	－ －	－ －	14 25.5

その他	5 2.4	4 1.4	7 1.6	- -	- -	7 1.4	4 2.0	4 2.1	- -	1 2.4	- -	- -
-----	----------	----------	----------	--------	--------	----------	----------	----------	--------	----------	--------	--------

Q23. 子会社で発生した不祥事等が親会社(執行側)に報告される基準・方針として、どのようなものがありますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	210 100.0	282 100.0	426 100.0	144 100.0	12 100.0	503 100.0	200 100.0	194 100.0	53 100.0	42 100.0	28 100.0	54 100.0
原則すべて報告される	128 61.0	183 64.9	280 65.7	104 72.2	5 41.7	326 64.8	125 62.5	125 64.4	40 75.5	29 69.0	18 64.3	37 68.5
被害金額の多寡による	14 6.7	34 12.1	67 15.7	31 21.5	6 50.0	54 10.7	27 13.5	38 19.6	10 18.9	12 28.6	9 32.1	2 3.7
関係者の職位による	2 1.0	9 3.2	27 6.3	14 9.7	3 25.0	11 2.2	11 5.5	18 9.3	4 7.5	4 9.5	5 17.9	2 3.7
報道の可能性による	2 1.0	10 3.5	37 8.7	25 17.4	5 41.7	15 3.0	15 7.5	28 14.4	5 9.4	8 19.0	8 28.6	- -
企業価値の毀損の程度による	18 8.6	29 10.3	72 16.9	32 22.2	6 50.0	52 10.3	30 15.0	43 22.2	8 15.1	10 23.8	9 32.1	5 9.3
特段の基準・方針はない	61 29.0	59 20.9	61 14.3	6 4.2	- -	110 21.9	37 18.5	24 12.4	3 5.7	1 2.4	- -	12 22.2
その他	3 1.4	9 3.2	23 5.4	10 6.9	1 8.3	14 2.8	12 6.0	13 6.7	2 3.8	4 9.5	1 3.6	- -

Q24. 子会社で発生した不祥事等が親会社（執行側）に報告される場合、同様の内容が監査役等にも同時に報告されますか。（1つ選択）	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	209 100.0	282 100.0	427 100.0	144 100.0	12 100.0	502 100.0	200 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	54 100.0
原則すべて監査役等にも報告される	129 61.7	174 61.7	282 66.0	96 66.7	7 58.3	318 63.3	130 65.0	121 62.4	36 66.7	27 64.3	20 71.4	36 66.7
基準・方針に照らして監査役等に報告されない場合もある	19 9.1	23 8.2	63 14.8	32 22.2	4 33.3	44 8.8	33 16.5	34 17.5	8 14.8	13 31.0	4 14.3	5 9.3
特段の規程はない	58 27.8	72 25.5	69 16.2	10 6.9	－ －	128 25.5	29 14.5	32 16.5	8 14.8	1 2.4	－ －	11 20.4
その他	3 1.4	13 4.6	13 3.0	6 4.2	1 8.3	12 2.4	8 4.0	7 3.6	2 3.7	1 2.4	4 14.3	2 3.7

【5. グループ内部通報制度】

Q27. 貴社には、子会社を含めたグループ内部通報制度がありますか。（1つ選択）	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	210 100.0	283 100.0	427 100.0	144 100.0	12 100.0	503 100.0	200 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	55 100.0
国内・海外子会社を含めたグループ内部通報制度がある	54 25.7	99 35.0	216 50.6	102 70.8	11 91.7	178 35.4	87 43.5	102 52.6	35 64.8	33 78.6	22 78.6	25 45.5
国内子会社のみを含めたグループ内部通報制度がある	73 34.8	110 38.9	153 35.8	20 13.9	－ －	180 35.8	91 45.5	66 34.0	9 16.7	4 9.5	3 10.7	3 5.5
貴社（親会社）に内部通報制度はあるが、子会社は含まれていない	54 25.7	42 14.8	18 4.2	2 1.4	－ －	77 15.3	5 2.5	7 3.6	1 1.9	1 2.4	－ －	25 45.5
グループ各社にそれぞれの内部通報制度がある	22 10.5	24 8.5	31 7.3	11 7.6	－ －	52 10.3	16 8.0	9 4.6	5 9.3	3 7.1	2 7.1	1 1.8
その他	7 3.3	8 2.8	9 2.1	9 6.3	1 8.3	16 3.2	1 0.5	10 5.2	4 7.4	1 2.4	1 3.6	1 1.8

Q28. 子会社では、グループ内部通報制度についてどのような取組みや運営がされていますか。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	124 100.0	205 100.0	364 100.0	122 100.0	11 100.0	348 100.0	176 100.0	168 100.0	44 100.0	37 100.0	25 100.0	28 100.0
制度についてポスターの掲示、小冊子等の配布などの周知をしている	36 29.0	89 43.4	214 58.8	93 76.2	10 90.9	148 42.5	91 51.7	116 69.0	29 65.9	25 67.6	22 88.0	11 39.3
イントラネットや社内報などに掲載している	82 66.1	147 71.7	263 72.3	109 89.3	11 100.0	249 71.6	129 73.3	120 71.4	39 88.6	33 89.2	25 100.0	17 60.7
制度について従業員に対する研修等を実施している	56 45.2	91 44.4	179 49.2	86 70.5	8 72.7	162 46.6	87 49.4	83 49.4	27 61.4	26 70.3	20 80.0	15 53.6
海外子会社に向けては通報先を多言語対応している	6 4.8	21 10.2	75 20.6	61 50.0	8 72.7	46 13.2	28 15.9	45 26.8	18 40.9	15 40.5	13 52.0	6 21.4
その他	7 5.6	9 4.4	13 3.6	4 3.3	1 9.1	13 3.7	9 5.1	7 4.2	1 2.3	－ －	2 8.0	2 7.1

Q29-1. グループ内部通報制度は、監査役等からみて有効に機能していると思われますか。(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	126 100.0	207 100.0	368 100.0	122 100.0	11 100.0	355 100.0	177 100.0	168 100.0	44 100.0	37 100.0	25 100.0	28 100.0
有効に機能している	62 49.2	95 45.9	211 57.3	98 80.3	9 81.8	178 50.1	100 56.5	103 61.3	32 72.7	29 78.4	19 76.0	14 50.0
有効に機能しているとはいえない側面がある	32 25.4	66 31.9	105 28.5	21 17.2	2 18.2	103 29.0	46 26.0	49 29.2	8 18.2	7 18.9	6 24.0	7 25.0
実効性に課題がある	17 13.5	30 14.5	40 10.9	2 1.6	－ －	49 13.8	20 11.3	14 8.3	3 6.8	1 2.7	－ －	2 7.1
不明、その他	15 11.9	16 7.7	12 3.3	1 0.8	－ －	25 7.0	11 6.2	2 1.2	1 2.3	－ －	－ －	5 17.9

Q29-2. グループ内部通報制度が有効に機能していないと思われる理由として、近いものを選択してください。(複数選択可)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	49 100.0	94 100.0	142 100.0	23 100.0	2 100.0	151 100.0	66 100.0	62 100.0	11 100.0	5 100.0	6 100.0	9 100.0
通報件数が少ない、ほとんどないため	40 81.6	72 76.6	86 60.6	9 39.1	– –	107 70.9	43 65.2	41 66.1	6 54.5	1 20.0	2 33.3	7 77.8
通報内容が制度の趣旨にそぐわないものが多いため	3 6.1	11 11.7	29 20.4	5 21.7	1 50.0	16 10.6	12 18.2	16 25.8	3 27.3	– –	1 16.7	1 11.1
制度が全てのグループ会社に周知されていないため	7 14.3	16 17.0	32 22.5	7 30.4	1 50.0	28 18.5	15 22.7	16 25.8	2 18.2	1 20.0	1 16.7	– –
通報を受けた後の対応手順や体制が整備されていないため	7 14.3	13 13.8	17 12.0	4 17.4	– –	18 11.9	12 18.2	6 9.7	1 9.1	1 20.0	– –	3 33.3
外部への通報窓口が整備されていないため	– –	5 5.3	8 5.6	– –	– –	6 4.0	4 6.1	2 3.2	– –	– –	– –	1 11.1
通報窓口が多言語対応されていないため	1 2.0	11 11.7	18 12.7	6 26.1	– –	18 11.9	9 13.6	4 6.5	2 18.2	1 20.0	2 33.3	– –
その他	6 12.2	6 6.4	19 13.4	6 26.1	1 50.0	16 10.6	4 6.1	12 19.4	1 9.1	2 40.0	2 33.3	1 11.1

【6. グループ・ガバナンスの課題】

Q30. 子会社のガバナンスについて、監査役等からみて具体的にどのような課題があると思われますか。当てはまる項目を選択のうえ、具体的な内容についてご記入ください。（複数選択可）	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	199 100.0	272 100.0	418 100.0	142 100.0	10 100.0	481 100.0	197 100.0	192 100.0	52 100.0	40 100.0	26 100.0	53 100.0
子会社経営トップへの権限の集中、子会社役職員・キーパーソンの人事の固定化	47 23.6	62 22.8	113 27.0	53 37.3	1 10.0	110 22.9	53 26.9	57 29.7	22 42.3	13 32.5	8 30.8	13 24.5
子会社の取締役会の機能・効率性、子会社役員の数など	29 14.6	40 14.7	64 15.3	30 21.1	2 20.0	68 14.1	27 13.7	42 21.9	10 19.2	6 15.0	8 30.8	4 7.5
子会社の管理・監督の担当部署、方法	64 32.2	102 37.5	158 37.8	59 41.5	4 40.0	170 35.3	75 38.1	82 42.7	15 28.8	18 45.0	10 38.5	17 32.1
子会社からの報告内容、報告頻度など	34 17.1	36 13.2	47 11.2	12 8.5	– –	61 12.7	24 12.2	25 13.0	5 9.6	5 12.5	– –	9 17.0
海外子会社の統括・管理など	36 18.1	86 31.6	191 45.7	82 57.7	7 70.0	139 28.9	71 36.0	98 51.0	28 53.8	25 62.5	17 65.4	24 45.3
子会社のコンプライアンス、ガバナンス、内部統制などへの理解浸透	84 42.2	141 51.8	215 51.4	81 57.0	6 60.0	217 45.1	103 52.3	110 57.3	31 59.6	25 62.5	15 57.7	26 49.1
管理部門（第2ライン）が脆弱である	63 31.7	112 41.2	181 43.3	70 49.3	4 40.0	180 37.4	86 43.7	96 50.0	17 32.7	25 62.5	12 46.2	14 26.4
内部監査部門（第3ライン）が脆弱である	54 27.1	65 23.9	97 23.2	40 28.2	3 30.0	122 25.4	42 21.3	48 25.0	11 21.2	10 25.0	10 38.5	16 30.2
その他	15 7.5	18 6.6	19 4.5	8 5.6	1 10.0	29 6.0	10 5.1	8 4.2	2 3.8	4 10.0	4 15.4	4 7.5

【7. グループ会社の監査】

Q32. 親会社(貴社)監査役等の監査方針や監査計画は、子会社監査役との間で共有・連携していますか。(1つ選択)	従業員数					国内子会社数						
	300人未満	300人以上1千人未満	1千人以上1万人未満	1万人以上10万人未満	10万人以上	1～5社	6～10社	11～30社	31～50社	51～100社	101社以上	0社
全 体	202 100.0	275 100.0	416 100.0	143 100.0	12 100.0	486 100.0	193 100.0	194 100.0	54 100.0	42 100.0	28 100.0	51 100.0
親会社(貴社)の監査計画等を基に、子会社の監査計画等を作成している	96 47.5	115 41.8	129 31.0	31 21.7	4 33.3	201 41.4	66 34.2	49 25.3	14 25.9	15 35.7	8 28.6	22 43.1
子会社は個別に監査計画等を作成し、親会社監査役等と調整している	17 8.4	26 9.5	52 12.5	26 18.2	4 33.3	44 9.1	26 13.5	37 19.1	6 11.1	3 7.1	8 28.6	1 2.0
子会社は個別に監査計画等を作成しており、親会社監査役等との調整はない	35 17.3	64 23.3	135 32.5	69 48.3	4 33.3	121 24.9	52 26.9	72 37.1	26 48.1	18 42.9	11 39.3	7 13.7
その他	54 26.7	70 25.5	100 24.0	17 11.9	– –	120 24.7	49 25.4	36 18.6	8 14.8	6 14.3	1 3.6	21 41.2